

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

第 1 日 目

令和 4 年 3 月 1 4 日

○出席委員（12名）

委員長	世古安秀	副委員長	南川則之
委員	濱口正久	委員	瀬崎伸一
委員	片岡直博	委員	奥村敦
委員	河村孝	委員	山本哲也
委員	戸上健	委員	浜口一利
委員	坂倉広子	委員	坂倉紀男
議長	木下順一		

○欠席委員（1名）

委員	中世古泉
----	------

○出席説明者

歳入（全部）

- ・立花副市長 ・小竹教育長 ・清水会計管理者
- ・濱口企画財政課長、斎藤副参事、横田補佐、中村係長、中村主査
- ・中村総務課長、寺本副参事
- ・勢力市民課長
- ・榎税務課長、濱口補佐、吉水補佐、中井係長、平山係長、中村係長
- ・中井健康福祉課長、北村副参事、吉川副参事
- ・上村環境課長
- ・奥村農水商工課長
- ・高浪観光課長
- ・村林建設課長
- ・世古定期船課長
- ・安部水道課長
- ・家田消防長
- ・山本教委総務課長、山下学校教育課長、岡本生涯学習課長
- ・平賀監査委員事務局長
- ・岩井議会事務局長
- ・中村選挙管理委員会書記長

歳出

議会事務局

会計課

選挙管理委員会

監査委員事務局

企画財政課

定期船課

総務課

税務課

- ・立花副市長
- ・岩井議会事務局長
- ・清水会計管理者、岡本補佐
- ・中村選挙管理委員会書記長、上村書記次長
- ・平賀監査委員事務局長
- ・濱口企画財政課長、斎藤副参事、横田補佐、田畑補佐、永野副室長、中村係長、中村主査
- ・世古定期船課長、西根補佐、福田補佐
- ・中村総務課長、寺本副参事、中村補佐、山本補佐、寺田補佐、山下補佐、岡田室長、小崎係長、押川係長
- ・榎税務課長、濱口補佐、吉水補佐、中井係長、平山係長、中村係長

○職務のために出席した事務局職員

事務局長 岩井 太

次長兼  
議事総務係長 木田 崇

(午前 9時00分 再開)

○世古安秀委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、予算決算常任委員会を再開します。

中世古委員から、体調不良のため欠席との連絡がありましたので、ご承知おさください。

本会議において当委員会に付託されました案件は、議案第46号、令和4年度鳥羽市一般会計予算、議案第47号、令和4年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計予算、議案第48号、令和4年度鳥羽市介護保険事業特別会計予算、議案第49号、令和4年度鳥羽市定期航路事業特別会計予算、議案第50号、令和4年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算、議案第51号、令和4年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計予算、議案第52号、令和4年度鳥羽市水道事業会計予算、議案第67号、令和3年度鳥羽市一般会計補正予算（第15号）、議案第68号、令和3年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）、議案第69号、令和3年度鳥羽市介護保険事業特別会計補正予算（第5号）、議案第70号、令和3年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算（第3号）、議案第71号、令和3年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）、議案第72号、令和3年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の13件であります。

審査に入る前に、一言申し上げます。

審査の順番及び日程を申し上げます。

令和4年度の当初予算に係る審査は本日から4日間を予定し、事務局より配付しています当初予算審査日程により所管課単位で順次進めていきます。

当初予算の審査日程を先にお示ししておりますが、1日当たりの予定が早く終わっても日程を繰り上げての審査は行いません。逆に、遅れた場合には繰下げを行います。また、委員間討議、振り返りは毎日必ず行います。夕方5時を過ぎていても行いますので、委員の皆様はご承知おさください。

また、議案第67号から議案第72号の各補正予算については、3月18日に審査を行いますので、よろしくをお願いします。

さて、現在、鳥羽市を含めた全国各地で新型コロナウイルスの第6波を過ぎ、3回目のワクチン接種が進む中、このまま収束に至るのかはいまだ不透明な状況ではあります。

今回の予算審査では、コロナ禍に大きな痛手を受けた地域経済、ひいては市民生活を一刻も早くコロナ禍前の状態に回復できるよう、各課が各事業においてどのような創意工夫を凝らしているのか。またそれらが、鳥羽市が抱える課題の解決につながり、目指す鳥羽市の将来像を実現できるのかなど各事業を多面的に見る必要性があると思っています。

各委員のこれまでの知見を生かした視点での審査をお願いしたいと思います。

議員や執行部の皆さんは、多くの市民の顔を浮かべながら質疑と答弁を行っていただきたいと思います。

そのことが、市民に負託された議会の役割を果たすことでもあります。

春になってきました。芽生えの春です。自然や大地が動き出しております。行政や議会もコロナ禍の中で様々な不安を振り払い、前に進める議論を期待をいたしたいと思います。

それでは、審査の開始に当たり、委員の皆様をお願いします。

審査での発言は、令和4年度の各当初予算の内容に対する質疑にとどめていただき、関連する質疑がある場合は、その都度ご発言いただき、質疑が重複しないようご協力いただきますようお願いをいたします。

委員から執行部への質疑については、説明資料の範囲、ページを指定しますので、その範囲での質疑にとどめてください。範囲を遡っての質疑は許可しませんので、ご承知おきください。

また、説明員交代時の執行部への質問等は、速やかな交代、委員会再開の妨げにもなりますのでご遠慮くださいますようお願いいたします。

委員の発言は、委員長の許可を受けた後に行ってください。また、発言の際は、必ずマイクを使用してください。

執行部の皆様をお願いいたします。予算の説明については所管課単位で行います。冒頭で、予算編成に当たり苦心した点、工夫した点について述べてください。また、所属長の説明は、令和4年度当初予算説明書の資料を中心に行ってください。

新規・拡充の事業は詳細な説明を求めますが、継続事業であっても廃止・縮小となった事業について、必要に応じて触れていただき、予算書も併用して説明を行ってください。

所管課によって特別会計を担当しているところもありますが、事務局より提示のとおり、特別会計及び企業会計の審査は別日程で行います。予算規模や配置職員の少ない部門については、歳出の審査日程で最初に一括して審査を行いますので、ご承知おきください。金額の説明は、説明資料記載の1,000円単位で進めていただき、予算書を用いる場合は、金額の1,000円未満は原則切り捨ててください。

執行部説明員の発言の際には、挙手をして、先に所属と氏名を教えてください。各所属長は、一般会計歳出や特別会計・企業会計の審査の際に出席される所属説明職員にもその旨お伝え願います。

長々と申し上げましたが、これより審査に入ります。

それでは、まず最初に、令和4年度当初予算の概要及び一般会計歳入について執行部の説明を求めます。

副市長。

**○立花副市長** おはようございます。副市長の立花でございます。よろしくお願いいたします。

予算決算常任委員会の審査に当たりまして、私から議案第46号から議案第51号までの令和4年度一般会計及び各特別会計の当初予算議案につきまして、改めてご説明申し上げます。

議案第46号、令和4年度鳥羽市一般会計予算につきましては、歳入歳出ともそれぞれ116億1,000万円と定めるものです。また、債務負担行為19件、地方債24件を定めております。

次に、議案第47号から議案第51号までの各特別会計予算総額では、歳入歳出ともそれぞれ70億2,050万円と定めるものです。各会計における歳入歳出の詳細につきましては所管課長から説明をさせますので、ご審査賜りますようよろしくお願いいたします。

**○世古安秀委員長** 企画財政課長。

**○濱口企画財政課長** おはようございます。企画財政課、濱口です。よろしくお願いいたします。

では、まず、令和4年度当初予算編成に当たりましての説明をさせていただきます。

市長の記者会見での発表と、さきの質疑の説明でもありましたように、「らしさづくり予算」と銘打ってお

ります。

鳥羽らしさを追求する上での、地域共生社会の実現や海のシリコンバレー、コンパクト・プラス・ネットワークなど意識した予算となっております。

また、昨年市議会からご提言をいただきました4項目につきましても、さきの質疑における市長答弁にありましたように、配慮をさせていただいた内容となっており、今後の施策推進にもつながるよう意識したところでもあります。

それでは、まず予算編成全体にわたりまして苦心した点及び工夫した点についてご説明させていただきます。

やはり、第六次総合計画にある「誰もがキラめく鳥羽 海の恵みがつなぐ鳥羽」の実現に向けた取組に対し、いかにして効率的、効果的な予算措置ができるかというところでありました。

その中でも、やはり、重点施策でもある地域共生社会パッケージや、コロナ禍に対応した施策の事業展開をどう進めるかが、苦心した点の一つであります。

人口が約1万人まで減少すると見込まれる2040年を見据え、市民が生き生きと活躍でき、社会資源の最適化を目指す上で各課からのアイデアを募り、その中から地域共生パッケージ予算としたものであります。

鳥羽らしさを実現するという部分において、大変難しい事業の精査でありましたが、確実に将来につながる、実りある予算としなければならないことなど、苦心した点でございます。

明るい材料としましては、昨年同様にふるさと納税寄附金の大幅な増加でございます。引き続き、ポータルサイトの増設や取組の工夫を強化しながら、寄附金の増加につなげるとともに、財源的にも有効に活用できるよう注力をしていきたいというふう考えております。

新型コロナウイルス感染症対応に関係する予算につきましては、基本は国の補正予算などを活用し進める計画であります。引き続き国・県の動向やフェーズに応じた臨機応変な対応をしていきたいと考えていますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、令和4年度当初予算の概要についてご説明をいたします。

当初予算説明資料の1ページをお願いします。

初めに、当初予算の規模でございます。

一般会計、特別会計及び企業会計で、総額203億7,550万円となり、前年度と比べ2,497万1,000円の減となりました。

一般会計では、前年度より2億5,000万円減の116億1,000万円を計上しております。

次に、特別会計では、五つの特別会計の合計で、前年度より1億798万9,000円増の70億2,050万円を計上しております。

次に、水道事業会計では、前年度より1億1,704万円増の17億4,500万円を計上しております。

続きまして、2ページをお願いします。

予算編成に当たってでございます。

令和4年度では、「誰もがキラめく鳥羽 海の恵みがつなぐ鳥羽」の実現に向け、総合計画で目指すまちの姿を達成するため、五つの政策の柱に基づき、以下のような事業を予算計上しております。

3ページをお願いします。

先ほど、苦心したところでも触れましたが、令和4年度予算では、地域共生社会パッケージとして、各課からアイデアを募り、2040年を見据えた鳥羽に合った地域共生社会を進めていくため、以下の表にある10の事業を計画をしております。

また、コロナ禍に対応した施策につきましては、市民の安全安心を目的に、拡大防止と早期の活動再開の実現に向け、以下の事業を進めていきます。

なお、これら施策の事業費につきましては、中事業における対象事業費のみを記載しております。

続きまして、4ページをお願いします。

一般会計歳入予算の状況でございます。

歳入予算総額は、前年度より2億5,000万円減の116億1,000万円を計上しております。要因といたしましては、市税で3億604万9,000円、地方交付税で7,000万円、寄附金で8,396万7,000円の増収を見込んだものの、地方特例交付金で2億700万円、国庫支出金で1億75万9,000円、財産収入で3,057万7,000円、市債で3億5,150万円の減収を見込んだことによるものです。

続きまして、6ページをお願いします。

財源分類別の状況の自主財源と依存財源の状況でございます。

上段表の右側、令和4年度の自主財源比率は、前年度より3.7ポイント増の44.4%となりました。要因としましては、依存財源において普通交付税が増加したものの、譲与税等や市債などの減少額が上回り、減収となったものの、自主財源において市税が増加し、増収となったことによるものです。

続きまして、7ページをお願いします。

一般財源等の状況でございます。

上段の表では、一般財源等の合計は前年度と比較して1億111万8,000円の増となりました。各種交付金や臨時財政対策債の減収を見込みましたが、市税や地方交付税、繰越金の増収を見込んだことによるものです。また、歳入不足が生じることから、財政調整基金繰入金1億円を計上をしております。

続きまして、8ページをお願いします。

このページからは、歳入の各費目別にまとめております。

まず、市税の状況です。

合計で27億4,780万7,000円を計上し、前年度より3億604万9,000円の増となりました。

9ページにその要因を記載しておりますが、個人市民税及び入湯税の減少はありますが、特に固定資産税において課税標準の特例措置が終了したことによる増収を見込んだものとなっております。

続きまして、10ページをお願いします。

地方譲与税及び各種交付金の状況でございます。

地方譲与税では、6,700万1,000円を計上しております。地方揮発油譲与税では100万円、自動車重量譲与税で200万円、森林環境譲与税で170万円の増収を見込んでおります。

各種交付金につきましては、合計で5億1,700万円を計上し、前年度より1億8,050万円減となりました。株式譲渡所得割交付金で330万円、地方消費税交付金で2,000万円増収を見込んだものの、地方

特例交付金のうち新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金が2億800万円の皆減となったほか、利子割交付金で160万円の減収を見込んだことによるものです。

続きまして、12ページをお願いします。

地方交付税の状況でございます。

普通交付税で30億円を計上し、前年度より5,000万円の増となりました。基準財政収入額で地方消費税交付金などの増収を見込んだものの、基準財政需要額において個別算定経費や過疎対策事業債などの公債費算入の増加を見込んだことや、地方財政計画などから増収を見込んでおります。臨時財政対策債を加えた実質的な普通交付税は、前年度より1,000万円の減となりました。

続きまして、同じく12ページ下段の分担金、負担金、使用料及び手数料の状況でございます。

3億575万8,000円を計上し、前年度より1,064万9,000円の減となりました。養護老人ホーム措置費負担金で増収を見込んだものの、へき地診療所使用料で500万円、市営住宅使用料で324万7,000円の減収を見込んだことによるものです。

続きまして、13ページをお願いします。

国庫支出金の状況でございます。

9億9,683万2,000円を計上し、前年度より1億75万9,000円の減となりました。国庫負担金における障害者自立支援給付費負担金で690万円の増、国庫補助金の緊急消防援助隊設備整備費補助金で1,064万2,000円の皆増、社会資本整備総合交付金で2,151万8,000円の増収を見込んだものの、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費補助金が2,275万円の皆減のほか、地方創生臨時交付金で1億615万9,000円も減収を見込んだことによるものです。

続きまして、14ページをお願いします。

県支出金の状況でございます。

7億603万5,000円を計上し、前年度より2,521万円の減となりました。県負担金では、障害者自立支援給付費等負担金で390万円、地籍調査費負担金で750万6,000円の増収を見込んだほか、県補助金において、基幹土地改良施設防災機能拡充保全事業費補助金で480万円、自然公園等施設整備事業費交付金で307万6,000円の皆増となったものの、三重とこわか国体会場地市町運営交付金で2,370万5,000円の皆減、個人番号カード交付事業費補助金で1,347万4,000円の減収を見込んだこと、また、県委託金において、学校安全総合支援事業委託金が170万8,000円の皆減となったことによるものです。

続きまして、14ページ下段の財産収入の状況でございます。

5,637万9,000円を計上し、前年度より3,057万7,000円の減となりました。不動産売払収入で1,295万8,000円の増収を見込んだものの、物品売払収入で4,339万円の皆減となったことによるものです。

続きまして、15ページをお願いします。

寄附金の状況でございます。

寄附金は8億633万円で、前年度より8,396万7,000円の増となりました。ふるさと納税寄附金で



1億円の増収を見込んだことによるものです。

続きまして、下段の繰入金の状況でございます。

9億6,786万円を計上し、前年度より3,097万3,000円の減となりました。庁舎等改修基金繰入金で646万2,000円の皆増のほか、ふるさと創生基金繰入金で5,440万1,000円の増収を見込んだものの、財政調整基金繰入金で9,913万1,000円の減収を見込んだことによるものです。

基金現在高の状況につきましては26ページにまとめておりますので、ご覧おきください。

続きまして、16ページをお願いします。

繰越金の状況でございます。

前年度より3,000万円増の1億5,000万円を計上しております。

続きまして、17ページをお願いします。

市債の状況でございます。

7億4,270万円を計上し、前年度より3億5,150万円の減となりました。過疎地域持続的発展特別事業債で4,260万円の皆増のほか、漁業整備事業債で2,210万円、消防施設整備事業債で3,570万円の増収を見込んだものの、防災行政無線整備事業債が3億9,300万円の皆減となったほか、臨時財政対策債で6,000万円の減収を見込んだことによるものです。

続きまして、18、19ページをお願いします。

一般会計歳出予算の状況でございます。

目的別に主な事業を掲載をしております。

増減額の大きなところでは、総務費の2億2,557万8,000円の減です。ふるさと納税寄附金による基金積立金やふるさと納税推進事業が増加したものの、同報系防災行政無線デジタル化に要する経費が皆減となったことによるものです。

19ページの上段、観光商工費では、1億2,154万円の減となっております。観光施設のトイレ改修費用や中小企業の相談支援を行う中小企業支援事業が増加したものの、プレミアムつき商品券事業が皆減となったことによるものです。

また、諸支出金では、1億2,092万円の増となっております。高騰する船舶燃料費などに要する定期航路事業特別会計繰出金が増加したことによるものです。

続きまして、21ページをお願いします。

性質別歳出予算の状況でございます。

義務的経費では、前年度より1億1,949万6,000円の増となりました。人件費で退職手当、扶助費では障害者自立支援給付費、公債費では令和元年度に借り入れた過疎対策事業債の償還が増加したことによるものです。

次に、投資的経費では、前年度より3億8,845万9,000円の減となりました。普通建設事業債で、補助事業の災害対策特殊ポンプ自動車購入が皆増となったものの、単独事業で同報系防災行政無線デジタル化工事、中央公園駐車場広場改修工事が皆減となったことによるものです。

続きまして、22ページをお願いします。

その他の経費では、前年度より1,896万3,000円の増となりました。補助費等で子育て世帯生活支援特別給付金やプレミアムつき商品券発行业務補助金が皆減となったものの、物件費で雨水管理総合計画策定業務、積立金ではふるさと創生基金積立金、繰出金では定期航路事業繰出金が増加したことによるものです。

以上、令和4年度当初予算概要の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○世古安秀委員長 続いて、一般会計歳入について説明を求めます。

税務課長。

○榎税務課長 おはようございます。税務課長の榎です。よろしくお願いいたします。

歳入の市税についてご説明申し上げます。

予算書は12ページ、13ページ、当初予算説明資料は8、9ページをご覧ください。

また、事前に資料1枚を提出させていただいております。ちょっと事前資料の説明をさせていただきますと、事前資料の4の主な所得合計額、現年課税分比較表という項目において、令和3年度分の給与年金所得の数字が昨年当初予算時に提出した資料の数字と変わっておりますが、税制改正による所得算定の変更がありましたので、再算定した数字を記載させていただいております。よろしくお願いいたします。

それでは、予算書12、13ページから項別でご説明いたします。

1款市税、1項市民税では、目1個人で6億5,721万9,000円を計上いたしました。個人市民税は、個人に係る均等割と前年所得を課税標準とした所得割で、均等割については人口減によるもの、所得割では別紙資料のとおり、その他所得ではコロナ感染症の各種助成金が減少したことによる営業所得の減を見込み、前年度比で118万4,000円の減少となりました。

目2法人は1億712万2,000円で、前年度比較で1,280万1,000円増額をしております。コロナ感染症の影響を含めた経済情勢を勘案しつつ、主な事業所の状況等から、法人税割が前年度より増加することを見込んだことによります。

続いて、2項固定資産税、目1固定資産税は15億4,041万5,000円で、前年度比2億8,013万円の増額を計上しております。増加の主な要因は、令和3年度に行った新型コロナウイルス感染症に伴う軽減措置が終了したことから、通常課税に戻ることによるものでございます。

固定資産税の内訳といたしまして、土地は土砂災害特別警戒区域に係る減額補正等で1,279万1,000円の減収を見込みました。土地については、毎年の事前修正と同様、地方では下落が続いており、評価額が減少しています。家屋については、毎年の新增築・減失等による増減のほか、新型コロナウイルス感染症に伴う軽減措置の終了により、2億1,667万3,000円の増収を見込みました。

償却資産では、家屋と同じく新型コロナウイルス感染症に伴う軽減措置や中小企業等経営力向上計画による軽減措置が終了したことにより、5,516万円の増額を見込んでおります。

節2固定資産税の滞納繰越分については、令和2年度及び令和3年度の徴収猶予による滞納繰越額は、納付計画に基づき徐々に納付していただいております。収納率も向上する見込みから、2,108万8,000円の増額の5,624万7,000円を計上しております。

目2国有資産等所在市町村交付金は、国・県の所有する固定資産税で、土地の下落等から、前年度より3万3,000円減額の134万7,000円を計上しております。

次に、3項軽自動車税は、目1環境性能割で、軽減税率の適用が終了したことによる税率割合の増に伴い、389万2,000円増額の564万円を計上しております。

目2種別割は、平成26年度税制改正による税率の増加等の影響により、前年度比135万7,000円増の6,471万8,000円を計上いたしました。

予算書14ページをお願いいたします。

4項市たばこ税です。

近年のたばこ消費の減少やコロナウイルスの影響を考慮した1億3,215万2,000円を計上しております。

次に、5項入湯税です。

新型コロナウイルス感染症による宿泊業への影響は、この先も不透明なものがございしますが、歳出予算との関連や前年度の歳入状況から、令和3年度比で1,013万4,000円減の1億2,662万9,000円を計上しております。

続きまして、6項都市計画税は固定資産税に準じて算定しており、滞納繰越分と合わせた1億1,256万5,000円を計上しております。

以上、市税の合計額は3億604万9,000円増額の27億4,780万7,000円となりました。

○世古安秀委員長 横田課長補佐。

○横田課長補佐 企画財政課、横田です。よろしくをお願いいたします。

私からは2款を説明させていただきますので、引き続き予算書14ページ下段から17ページ中段までお願いいたします。

2款地方譲与税につきましては、令和3年度の交付見込み等を勘案し、1項地方揮発油譲与税は1,700万円、2項自動車重量譲与税は4,200万円、3項地方道路譲与税は1,000円、4項森林環境譲与税は800万円を計上しております。

2款は以上となります。

○世古安秀委員長 税務課長。

○榎税務課長 引き続き、同ページで3款利子割交付金、1項利子割交付金、目1利子割交付金で160万円減の140万円を計上しております。利子割交付金は、金融機関などから支払いを受ける預貯金の利子に課税されたもののうち県税分の一部が交付されるもので、国の概算要求、交付税算入率等を加味して算出しております。

次に、4款配当割交付金、1項配当割交付金、目1配当割交付金は前年度と同額の1,030万円を計上しています。配当割交付金は、上場株式等の配当等に対して納められた県税分を利子割交付金同様に交付され、算定方法も同じように算出しております。

次に、5款株式等譲渡所得割交付金、1項株式等譲渡所得割交付金、目1株式等譲渡所得割交付金については、330万円増の1,030万円を計上しております。株式等譲渡所得割交付金は、上場株式等の譲渡による所得に対して納められた県税分を利子割交付金同様に交付され、算定方法も同じように算出しております。

税務課の歳入説明は以上となります。

○世古安秀委員長 横田課長補佐。

○横田課長補佐 引き続きまして、予算書18、19ページをお願いいたします。

6款法人事業税交付金につきましては、県が法人事業税の収入額に交付率を乗じて算出した額を県内市町に従業者数で案分し交付されることから、県の交付見込み等を勘案して2,000万円を計上しております。

7款地方消費税交付金につきましては、国の令和4年度経済見通しや県の交付見込みなどを勘案し、4億5,500万円を計上しております。

8款環境性能割交付金につきましても、県からの交付見込みを勘案しまして1,000万円を計上しております。

9款地方特例交付金につきましては、1項地方特例交付金では、国の動向等を勘案し、900万円を計上しております。

また、令和3年度は、2項として新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金を設けておりましたが、本交付金は令和3年度のみ措置であったことから、今回の令和4年度当初予算では廃目としております。

10款地方交付税につきましては、普通交付税を30億円、特別交付税を4億2,000万円とし、合わせて34億2,000万円を計上しております。

普通交付税について少し詳細を述べますと、基準財政収入額では、地方消費税交付金などの増収に伴う増を見込むとともに、基準財政需要額でも、昨年に引き続き地域デジタル社会推進費を見込んだほか、個別算定において高齢者人口の増に伴う社会福祉費や高齢者保健福祉費の増、また公債費の増など、予算編成の時点で想定できるものを見込ませていただいた次第であります。

基準財政収入額、基準財政需要額共に同程度の増であったことから、この時点でベースとなる普通交付税は恐らく前年並みの水準になるであろうと見込んでおりました。しかし、国の地方財政計画において、地方交付税総額を確保し、臨時財政対策債を抑制するとの方針であったことから、当初予算におきましては普通交付税を増額し、臨時財政対策債を減額することとして配分調整いたしました。

これらのことから、この後ご説明申し上げる臨時財政対策債を含めた実質的な普通交付税としては、前年度並みの増額33億円を見込んでおります。

続いて、20ページ上段からお願いします。

11款交通安全対策特別交付金につきましては、これまでの交付実績等を参考に、前年度と同額の100万円を計上しております。

12款分担金及び負担金につきましては、1項負担金で目1民生費負担金の養護老人ホーム措置費負担金で入所者数が増える見込みなどから、合計で前年度より増額の2,629万7,000円を計上しております。

13款使用料及び手数料、1項使用料につきましては、目3衛生使用料のへき地診療所使用料と休日・夜間応急診療所使用料では新型コロナウイルスなどによる影響で減収を見込むほか、目6土木使用料では入居者数の減少傾向等から市営住宅使用料などの減収を見込んでおります。このことから、1項使用料につきましては、合計で前年度より減となる2億4,314万8,000円を計上しております。

また、2項手数料につきましては、前年度と大きく変わらず、合計で3,631万3,000円を計上してお

ります。

引き続き、予算書24ページ中段から27ページまでご覧ください。

14款国庫支出金、1項国庫負担金となります。

なお、参考までに、これまでの説明におきましては、令和4年度の予算額を前年度予算額と比較する際、予算書のほうでは骨格予算であった当初予算額が記載されております。しかし、予算説明資料のほうでは、肉づけ予算となる令和3年6月の一般会計補正予算（第3号）後の予算額と比較し、記載しております。歳入の13款までは補正を行っておりませんでしたので、骨格予算と肉づけ予算が同額であり、特に気にする部分はありませんでしたが、14款から以後の歳出まではその間の補正予算により予算額が増減しておりますので、予算書と予算説明資料を読み比べられる際はその点にご留意ください。

それでは、予算書に従いまして、14款国庫支出金、1項国庫負担金のご説明を続けさせていただきます。

目1民生費国庫負担金では、前年度1号補正で計上しました重層的支援体制整備事業交付金を当初より計上したことや、障害者関係の扶助費等が増加傾向にあることから、障害者自立支援給付費負担金や障害児施設措置費負担金などが増額になる一方、対象者数の減少見込みから児童扶養手当負担金や児童手当支給費負担金が前年度より減額しております。

また、目2衛生費国庫負担金では、新型コロナウイルスワクチンの3回目接種などに係る分として、引き続き新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金などを計上しております。

以上のことから、目1民生費国庫負担金から目3教育費国庫負担金までの合計で6億7,887万5,000円を計上しております。

続いて、2項国庫補助金につきましては、目2民生費国庫補助金で、先ほど国庫負担金で説明したように、重層的支援体制に係る補助金を当初予算より計上するとともに、生活困窮者の一時生活支援を拡充していくことなどから、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金を財源として計上しております。

目3衛生費国庫補助金でも、国庫負担金と同様に、新型コロナウイルスのワクチン接種に係る補助金を計上するほか、目5観光商工費国庫補助金では、鳥羽海文化を生かしたSDGs推進事業や、芸術を生かした観光振興情報発信事業などの財源として、地方創生推進交付金を計上しております。

このほか、目6土木費国庫補助金では、空き家等対策計画を策定したことから、空き家の除却や家財処分、リフォームなどの補助事業に社会資本整備総合交付金を財源として活用することができるようになりましたので、前年度より増額して計上しております。

また、目7消防費国庫補助金では、緊急消防援助隊設備整備費補助金を活用し、災害対応特殊消防ポンプ自動車の購入に係る財源としたり、目8教育費国庫補助金では、学校施設環境改善交付金やスクールバス、ボート等購入費補助金を活用し、小中学校の施設等を整備するほか、新型コロナウイルスにより小中学校が休校した場合に備えて、校内を消毒し、早期に学校を再開するための費用の財源として地方創生臨時交付金を計上しております。

なお、地方創生臨時交付金につきましては、令和3年12月に国の補正予算が可決されたことに伴い、本市にも1億5,806万4,000円の交付限度額が示されました。

1月21日や3月10日に、議員の皆様にもその旨ご説明させていただいておりますが、今回の当初予算に

おきまして、当初から想定される感染対策が必要な事業については、地方創生臨時交付金の一部を財源として活用しております。しかし、これから必要が見込まれる経済対策等の事業については、そのときの感染状況や国・県の状況などを考慮しながら、令和3年度と同じように今後の補正予算にて対応させていただきたいと考えておりますので、その点ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

続きまして、3項委託金につきましては、国民年金事務費交付金が増額したことから、合計で前年度より増となる784万7,000円を計上しております。

続いて、36、37ページをご覧ください。

15款県支出金、1項県負担金につきましては、さきに述べた国庫負担金と連動している部分もあり、目2民生費県負担金で障害者自立支援給付費等負担金や障害児通所給付費等負担金が増額となっております。

また、目4土木費県負担金の地籍調査費負担金では、調査範囲の拡大などから事業の増加が見込まれるため、当該負担金も増額を見込むなど、県負担金の合計では前年度より増となる3億5,619万2,000円を計上しております。

続いて、38ページから43ページまでをお願いします。

2項県補助金につきましては、目2民生費県補助金の保育対策総合支援事業費補助金や、目4農林水産業費県補助金の地域活性化支援事業補助金、目5観光商工費県補助金の自然公園等施設整備事業交付金などが皆増となりましたが、令和3年度に計上していた個人番号カード交付事業費補助金や三重とこわか国体会場地市町運営交付金などが皆減となったことから、合計で前年度より減となる2億9,989万4,000円を計上しております。

続いて、42ページから45ページまでをお願いします。

3項委託金につきましては、目1総務費委託金において令和4年7月25日に任期満了となる参議院議員通常選挙に係る委託金や、令和5年4月に予定されている三重県議会議員選挙の準備として、三重県議会議員選挙委託金が皆増となりましたが、前年度にありました衆議院議員選挙等委託金や国道42号線ほか歩道維持管理業務委託金などが皆減となったことから、合計で4,994万9,000円を計上しております。

16款財産収入、1項財産運用収入につきましては、前年度と大きな増減はなく、合計で3,879万5,000円を計上しております。

2項財産売払収入につきましては、目2不動産売払収入で増額を見込むも、令和3年度までありました土石橄欖岩売払収入を収受していた物品売払収入を廃目といたしましたので、前年度より減となる1,758万4,000円を計上しております。

続いて46、47ページ、17款寄附金、1項寄附金につきましては、目1総務費寄附金のふるさと納税寄附金において、前年度より増を見込み、8億円としたことから、合計で8億633万円を計上しております。

18款繰入金、1項特別会計繰入金につきましては、重層的支援体制の整備に係る分として、目1介護保険事業特別会計繰入金678万5,000円を計上しております。

2項基金繰入金につきましては、9億6,107万5,000円を計上しております。主な内訳として、目1財政調整基金で1億円、目2減債基金繰入金では公債費の伸びに対応するため8,000万円を計上し、目3ふるさと創生基金繰入金では、好調なふるさと納税寄附金の増額を受けて7億1,097万6,000円を計

上する一方、目6観光振興基金繰入金では、新型コロナウイルスの影響による入湯税の減収見込みを受けて6,283万7,000円を計上するなどとなっております。

続いて、48、49ページをお願いします。

19款繰越金、1項繰越金につきましては、前年度繰越金として1億5,000万円を計上しております。

20款諸収入、1項延滞金加算金及び過料は、前年度と同額となる1,000万円を計上しております。

また、2項市預金利子では4万6,000円、3項貸付金元利収入では、これまで農水商工課が所管しておりました中小企業振興資金融資を令和4年度は取りやめることから、振興資金貸付金元利収入を廃目とし、合計で101万2,000円、4項雑入では1億1,524万円をそれぞれ計上しております。

次に、52ページから55ページまでをお願いします。

21款市債につきましては、目1総務債で令和3年度に計上した防災行政無線整備事業債の3億9,300万円が皆減したことなどもあり、合計で7億4,270万円を計上しております。

最後に、お手数ですがけれども9ページまでお戻りください。

第3表地方債につきまして、起債の目的はコミュニティーセンター整備事業外23件、限度額は7億4,270万円、起債の方法は証書借入、利率は年3%以内、償還の方法は記述のとおりとして設定しております。

以上で、歳入と地方債の説明を終わらせていただきます。

○世古安秀委員長 当初予算の概要及び一般会計歳入について、説明は終わりました。

これより質疑を行います。事業を伴うもの、国や県の補助金により補助事業を行っているものについては、歳出のところで詳しく説明、質疑を行っていただくようご協力をお願いします。そのため、ここでは歳入における市税や使用料、手数料、財産売払収入、諸収入に対する質疑を重点的に行っていただくようお願いします。

それでは、当初予算の概要及び一般会計歳入についてご質疑はありませんか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、何点か。

自主財源の説明資料で6ページになりますけれども、今回、自主財源を非常に苦慮されたというふうに思われます。

この当初予算に計上した主な自主財源の中、13款、予算書の22ページ、23ページになりますけれども、都市計画使用料、ちょっと教えてほしいんですけれども、この行政財産使用料の中に、説明資料ですと第3、第4だけしか書いていないんですけれども、これは全体含まれた使用料になるのでしょうか。それとも、これはここだけの使用料になるのでしょうか。

○世古安秀委員長 横田課長補佐。

○横田課長補佐 先ほどの委員からお越しいただきました都市計画使用料なんですけれども、前年と同じように計上させていただいている使用料になるんですけれども、全体が個々の部分なのかということにつきまして、ちょっとごめんなさい、細かなところまでは持っておりませんが、たしか全体的やったとは思うんですけれども、ちょっとごめんなさい、そこについてはまた詳しく確認のほうをさせていただきます。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、第3、第4しか書いていなかったの、第1、第2、あとほかのものが含まれているんやったら、また後でお願いいたします。

それから、その……。

○世古安秀委員長 いいですか。

横田課長補佐。

○横田課長補佐 すみません、先ほどの件、全部含めたものになっているということです。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。ぱっと見、ちょっと分からなかったの、すみません。

その下の、続けてよろしいでしょうか。

○世古安秀委員長 どうぞ。

○濱口正久委員 同じ土木使用料の中の住宅使用料、3節住宅使用料、先ほど説明ありました市営住宅の使用料で324万7,000円の減収とありましたけれども、これ本当に、ざっと単に減っただけなのかと言いますが、補正予算で住宅を整備して、市営住宅入りやすいように整備してというのがあったと思うんですけども、それを見込んで、こういう減収を見込んでいるのかどうなのか、ちょっとその辺、どうなんでしょう。

○世古安秀委員長 横田課長補佐。

建設課長。

○村林建設課長 建設課の村林です。

これは、現状に合わせて見込み額を出したということでございます。

昨年度まで、使用可能な住宅戸数を対象として算出しておりましたけれども、今回は、実質、現状使用の状況を見て算出しておりますので、今後そのトイレの改修とかいろいろ、浴槽の改修とか、これを行うことで増えれば、また変わることもあると思います。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ありがとうございました。

これ、決算を見越してきちんと現状に合わせた予算書につくり変えたと、予算につくり変えたと。

(「そうです」の声あり)

○濱口正久委員 ありがとうございます。

もう1点よろしいでしょうか。すみません。

○世古安秀委員長 どうぞ。

○濱口正久委員 次いで、その予算説明資料の6ページで、予算書44ページに先ほどありました16款の財産収入の2項の財産売却収入で、不動産売却収入のところ、1,400万あって、これは遊休未利用地と書いてありますけれども、どこの部分なんでしょうか。

○世古安秀委員長 総務課長。

○中村総務課長 総務課、中村です。よろしく申し上げます。

従来の継続して公募にかけている市有地もございます。それプラス旧消防庁舎、これ建物含めて新たに追加をしております。これがメインといいますか、増えた主な要因でございます。



○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

私は以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

片岡委員。

○片岡直博委員 一つ確認をお願いします。

説明資料7ページなんですけれども、地方の譲与税、これは目的税ですか。もし目的税やったら、何の目的税ですか。お答えください。

○世古安秀委員長 横田課長補佐。

○横田課長補佐 今ご指摘のありました地方譲与税につきまして、予算書のほうですと14ページから17ページまでのものになってまいります。その中で、目的税としてありますのは森林環境譲与税、それ以外のものにつきましては過去に道路財源とか等で使われておりましたけれども、21年の時の税制改正等で一般財源化としてなっております。

以上です。

○世古安秀委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

浜口一利委員。

○浜口一利委員 この予算編成に当たってというところで、説明も受けたんですけれども、この、やはり3ページのところなんですけれども、地域共生社会とコロナ禍に対応した施策というのが今年度の予算のメインというか、力を入れている部分という理解でよろしいんですか。

○世古安秀委員長 企画財政課長。

○濱口企画財政課長 冒頭でも説明させてもらったんですが、今年何ができるかという部分で、物すごく悩みました、正直。今回予算づけさせてもらったこの10項目につきましては、やはり重点施策として、市長の思いもありまして、やっていかないかんという部分で、今回こういった形で予算化をさせていただいております。

以上です。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 そういうことで、この二つ挙げてあると思うんですけれども、答弁はいいと思うんですけれども、このコロナ禍に対応した施策ということで、コロナ対応、これ重要なことだと思うんですけれども、今年度かけて、このコロナウイルスワクチン接種事業を引いてしまうと、ほとんど、あと感染とその予防ということになってしまうような状況なんですけれども、私的には、本来は、やはりこの1年間かけて、コロナからの回復策というのを、このあたりでちょっとこう、あったほうがよかったのかなというような思いがあるわけなんですけれども、これについては答弁。

○世古安秀委員長 企画財政課長。

○濱口企画財政課長 先ほど、歳出のところでも横田補佐のほうから説明させてもらったんですが、今、臨時交付金のほうが1億5,806万円来ておりますので、当面、この当初予算につきましては、取りあえず当初で

要る部分という形で、盛り込める部分を盛り込んだという形で、今後、今回7,945万7,000円盛っているわけなんですけど、今後出てくる経済対策であったり、いろんなフェーズに応じた対応は、その都度対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 今、市長の方針の中でも、補正予算で対応していくというような言葉があったんですけども、本来、当初予算の中で何か大きいところをやってほしいなという、これは私の思いだけで、それで届けていただければいいと思うんですけども、この、それともう一つよろしいですか。

○世古安秀委員長 続けてどうぞ。

○浜口一利委員 市民税が、市民税、税込アップ、2.7億円の増ということなんですけれども、これについては、説明も聞いて分かっているんですけども、やはりコロナの特例措置、軽減措置が終わってということで、元に戻るということなんですけれども、本来、元に戻るということでもいいんですけども、これまでの経緯を考えると、増税になっていくというような、何かそんな感じがあるわけなんですけれども、そのあたりの特例措置、軽減措置が元へ戻ったので増収ということで、それでいいのかどうかというところなんですけれども、そのあたりの話ってなかったんですか。

○世古安秀委員長 税務課長。

○榎税務課長 認識の部分もあるんですけども、コロナ前の令和元年度、ここの税収分に比べて、まだ当初予算はそこにまで達していないような状況です。これは状況が厳しいところが出ているのかなというふうには思っております。

表現としては、いろいろと考えられるんですけども、ただ、令和3年度に軽減した分が、その分がなくなるというもので、説明のほうではそちらのほうに旧に復するという形で説明させていただいた、形では増収という表現になってしまうんですけども、元に戻させてもらうというのがこちらの思いでございます。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 元に戻すということで、それでいいわけなんですけれども、やはり納税者にとっては、比べれば増税になってしまうというようなことのないように、いろんな策で、最終的に税収が、税金が速やかに納めるような経済対策というのは、やはり経済活性化策という、当然伴った中での執行でお願いしたいと思います。

ただ、そういうことをちょっと心配があったもんで、質問させていただきました。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 よろしいですか。5点お伺いします。

まず、概要のところ2点お伺いします。

コロナだから財政が大変ということで、市民サービスを抑制する事態にはなっていないと、この予算ではそう思うんですけども、そういう理解でよろしいでしょうか。

○世古安秀委員長 企画財政課長。

○濱口企画財政課長 そのとおりでございます。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 概要の2点目、お聞きします。

この予算編成の基本方針で、新規事業については、この成果目標を明確するとうたわれて、事業の拡充については、達成効果を十分検討しと、こう言うておりました。

この新規と拡充は、達成効果をきちんと算定した上で計上なさったという判断でよろしいでしょうか。

○世古安秀委員長 横田課長補佐。

○横田課長補佐 先ほどのご質問につきましては、予算説明資料のほうにも、ここ数年、事業の目標等の成果目標を記載するようにしております。ですので、今委員から言われたような形で、成果目標等を設定しております。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 歳入について3点お伺いします。

まず、市税の個人市民税について1点目お伺いします。

先ほども、浜口一利委員の指摘もありましたけれども、これ、前年度6億5,800万円、本年度6億5,700万円です。若干減っております個人市民税ですね。決算では7億4,096万円ありました。決算に比べて8,400万円ぐらい、この計上額は少ないというのはなぜなのでしょう。

○世古安秀委員長 税務課長。

○榎税務課長 本年度の収納状況、こちらのほうも、令和3年度の収納状況が前年度より厳しい状況となっておりますことから、そちらのほうで収納率を見込ませていただきました。ただ、予算額の確保というのも非常に重要となっておりますので、財務の担当者とも調整を図りながら進めてきたところでございます。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 ちょっと歳入をシビアに見過ぎとるんじゃないかという懸念をします。またこれは決算でお聞きするようにします。

2点目ですけれども、固定資産税についてお尋ねします。

この予算の概要の固定資産税のところ、土地については1,279万円の減ですけれども、あと、家屋2億1,667万円、償却資産、これも増えておりますし、都市計画税、これも増えております。

先ほど、冒頭、委員長は、市民の顔を思い浮かべた審査をしてくださいというふうにおっしゃいましたもので、お聞きするんですけれども、それぞれ、該当する市民1人当たり割り戻せば、それぞれ幾ら、一利さんの話じゃないけれども、増税になりますでしょうか。

○世古安秀委員長 吉水課長補佐。

○吉水課長補佐 税務課、吉水でございます。よろしく申し上げます。

令和3年度と4年度の増減額なんですけれども、まず、土地につきましては、納税者1人当たり1,868円の減額、家屋につきましては、2万4,244円の増額、償却資産につきましては、1万4,834円の減額となります。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 ごめん、固定資産税は事前に言うてなかったけれども、都市計画税については出ておりますでしょうか。分かりますでしょうか。

○世古安秀委員長 吉水課長補佐。

○吉水課長補佐 すみません、ちょっと資料を持っておりません。

(「分かりました」の声あり)

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 すみません、これは事前に言うてなかったもので、担当としては当然だというふうに思います。また、それ教えていただければというふうに思います。

最後、3点目、個人市民税、当初予算ベース比較という資料を頂戴しました。この年金雑所得についてお伺いします。

4月から0.4%年金が減ります。この4月から。それで、前段として2,141万円の減ということになっておりますけれども、国民年金だけの場合は年間3,000円ぐらい減りますし、厚生年金の場合は年間1万円減ります。それぞれでどれだけ年金が減るか、それは出ておりますでしょうか。全体の2,141万円は、これ出とるんですけれども、国民年金だけの世帯は幾ら減る、厚生年金の場合は幾ら減るというのは、全体ですよ、トータルで、市全体ではこれだけ減りますというのは出ておりますでしょうか。

○世古安秀委員長 平山係長。

○平山係長 税務課市民税係平山です。よろしく申し上げます。

年金のその全体の額としては持っておりませんが、まず、国民年金につきましては、所得金額のベースになりますと、年金の所得控除引きますと、所得としてはもうゼロになりますので、年金の減額については、税収としては影響出てこないかなというふうに考えております。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 結構です。数字についてはまたお伺いします。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

南川副委員長。

○南川則之委員 それでは、概要の10ページに、いろいろ説明をいただいたんですけども、地方消費税の交付金ということで、2,000万円ということで見込んどるという話で説明がありました。

これについては、このデータを取る以前から、1月ぐらいから、今3月で、まん延防止等重点措置をやるところと、まだやっていないところと、いろいろあると思うんですけども、多分、こういった予算については、コロナが収束するということについてで経済がいろいろ回復するという中で置いた数字やと思うんですけども、現状の認識からすると、今日も、GoToトラベルは5月以降にならんとやらないとか、いろいろ国の動きもちょっと遅いかなと思うんですけども、認識として、このように置いた数字がそのようになるの

か、あるいは若干、コロナ禍でさらに心配というか、そういう考えで置いているかというところを説明してください。

○世古安秀委員長 横田課長補佐。

○横田課長補佐 先ほどの地方消費税交付金につきましては、委員のおっしゃるとおり2,000万円、こちらにつきましては、国の令和4年度の経済見通し等を勘案しまして、令和4年度につきましては過去最高のGDPになるといった形で、経済のほうが回って、これから景気はコロナ禍から脱出、脱却していくということで見込んでおります。ただ、委員がおっしゃるとおり、実際にそれが、実際に私たちの生活の中にどこまで反映していくのか、鳥羽でいけば旅館等にどれだけの観光客の方が見えるのか、そういったところは、またこれから国のいろんな、先ほどおっしゃったGoToとか、いろんなものが出てきますので、そこについても、私たちのほうとしても、できるところを頑張っていきたいと思っております。

○世古安秀委員長 南川委員。

○南川則之委員 ありがとうございます。

鳥羽でいうと、当然、こういう観光地ですので、しっかりと経済を回してあげるといことも必要やと思いますので、その点もよろしくをお願いします。

それから、もう1点お聞きしますけれども、説明の中で、財政調整基金の話があって、今年は1億円取り崩すということで、26ページには、基金残高というところ出とって、4年度末の見込みが約3億9,000万円ということで、昨年この説明を聞いた時に、財政のほうからいろいろ表も作っていただいて、緩やかに令和4年度以降、財政調整基金の健全化というのか、回復していくよということで、表も頂いとって、今年どうなるのかなと思っとったんですけれども、現状はこういうことで、少し、昨年度の計画からすると、少し下がっているのかなと思いますけれども、今後これをどうしていくかというか、当然、計画どおりやっていくというのが筋やと思うんですけれども、どういうところで去年の計画に戻るようなスタイルになるかというところの中身があれば教えてください。

○世古安秀委員長 横田課長補佐。

○横田課長補佐 財政調整基金のお話をいただきましたけれども、ちょっと、この後のまた補正予算等にも絡んではまいりますけれども、実際、財政調整基金、目標額を定めておりまして、そちらのほうにいくようにということで財政健全化等の取組のほうを進めております。

今回、令和4年度につきましても、当初のフレームでは7,500万円を見込んでおりました。これから年間2,500万円ずつ下げていくというような形で計画のほうを立てておりますけれども、今回につきましては、フレームをつくった以降に、燃料高騰等のちょっと外的な要因が大きくなりましたので、今回につきましては1億円というような形で計上させていただいた次第でございます。

○世古安秀委員長 南川委員。

○南川則之委員 よく分かりました。

一旦決めた目標というんですか、それに沿うように、ぜひ努力していただきたいなと思います。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ないようですので、当初予算の概要及び一般会計歳入の審査を終わります。

説明員入替えのため、休憩いたします。10分間。10時25分まで休憩します。

(午前10時16分 休憩)

---

(午前10時24分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

それでは、一般会計歳出の審査に入りますが、冒頭申し上げたとおり、所管課単位で審査を行います。

初めに、議会事務局、会計課、選挙管理委員会、監査委員事務局を所管ごとに審査を行います。

それでは、議会事務局の当初予算、説明資料は29ページから30ページを審査します。議会事務局長の説明を求めます。

議会事務局長。

○岩井議会事務局長 議会事務局岩井です。よろしくお願いいたします。

それでは、1款議会費について説明を行います。

当初予算説明資料の29ページ、予算書は56、57ページをご覧ください。

予算説明資料29ページ上段、中事業名、本会議におきましては、5・6・9・12・3月の定例日及び臨時議会5日分の費用弁償として19万8,000円と、同ページ下段、中事業名各種委員会に出席するための費用弁償25万9,000円と、常任委員会及び議会運営委員会の視察費用として130万円で、各中事業とも大きく変わった部分は特にございません。

次に、予算説明資料30ページをご覧ください。

中事業名、議会一般管理経費につきましては、予算額1億3,304万5,000円を計上させていただきました。

拡充としましては、議長が全国市議会議長会特別委員会(海洋プラスチック問題)の委員に就任する予定でありますので、会議等への出席が増えますことから、三つ目の黒ポツで全国、東海、県の議長会等への旅費が増額となっております。24万ほど増額させていただきました。

議会及び議会事務局としましては、引き続き議会改革の推進を図っていくとともに、各委員会活動の所管事務調査の実施や、TOBAミライトークの充実を図ってまいりたいと考えております。

以上となります。どうぞよろしくお願いいたします。

○世古安秀委員長 事務局長の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 よろしいですね。

ご質疑もないようですので、次に、会計課の当初予算、説明資料は52ページから53ページを審査します。

会計管理者の説明を求めます。

会計管理者。

○清水会計管理者 会計課の清水です。よろしくお願いいたします。

当初予算説明資料は52、53ページ。そして、予算書は58ページから61ページになります。

それでは初めに、52ページ上段の給与と管理業務です。

ここでは、会計年度任用職員1名の報酬等といたしまして285万2,000円を計上しております。

次に、下段の会計一般管理経費でございます。予算書は64、65ページの下段になります。

会計事務に必要な備品購入費や金融機関とのやり取りを行う通信費、あるいは公金取扱い手数料など合わせまして54万6,000円を計上しております。

続きまして、53ページの上段の積立金基金でございます。

予算書は68、69ページの上段になります。

運用基金積立金として119万3,000円を計上しております。

以上でございます。

○世古安秀委員長 会計管理者の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、次に、選挙管理委員会の当初予算説明資料58ページから61ページを審査します。選挙管理委員会書記長の説明を求めます。

選管書記長。

○中村選挙管理委員会書記長 選挙管理委員会書記長、中村です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、予算説明資料は58ページからでございます。予算書は88ページから93ページをお願いします。

選挙管理委員会の予算につきましては、選挙管理委員会の運営管理並びに参議院議員選挙、三重県議会議員選挙、鳥羽市議会議員選挙の費用が主なものでありまして、大きく苦心した点はございません。

予算説明資料の58ページのほうをご覧ください。順次説明させていただきます。

まず、三重県議会議員選挙費ですが、予算額は250万円を計上しております。内容は、令和5年4月29日任期満了に伴う三重県議会議員選挙の準備に要する経費を計上します。今回の選挙から、鳥羽市選挙区は伊勢市選挙区と合区されます。

それから、参考情報の欄ですが、債務負担行為を設定しております。当初予算書の6ページ、第2表を併せてご覧ください。

三重県議会議員選挙運用支援業務155万9,000円、令和4年度から令和5年度まで。三重県議会議員選挙ポスター掲示場設置及び撤去業務209万4,000円、令和4年から令和5年度まで。三重県議会議員選挙ポスター掲示板賃貸借47万5,000円、令和4年度から令和5年度までをそれぞれ設定しております。

続きまして、59ページをお願いします。

鳥羽市議会議員選挙費ですが、予算額は130万円を計上しております。内容は、令和5年4月30日任期満了に伴う鳥羽市議会議員選挙の準備に要する経費を計上します。

参考情報の欄ですが、債務負担行為として設定しております。

同じく当初予算の7ページ第2表のほうを併せてご覧ください。

鳥羽市議会議員選挙ポスター掲示場設置及び撤去業務271万9,000円、令和4年度から令和5年度まで、鳥羽市議会議員選挙ポスター掲示板賃貸借141万5,000円、令和4年度から令和5年度までをそれぞれ設定しております。

続いて60ページをお願いします。

参議院議員選挙費ですが、予算額は1,500万円を計上しております。事業の内容ですが、令和4年7月25日任期満了となる参議院議員選挙通常選挙に係る期日前投票、投票日及び開票作業等に係る報酬、職員手当等のほか、選挙運用支援業務、ポスター掲示場設置及び撤去業務委託、ポスター掲示板借上料等の経費を計上しております。

続きまして、61ページをお願いします。

選挙管理委員会事業ですが、予算額は918万7,000円を計上しております。選挙の公正な管理執行、選挙事務の運営に関する助言等を行う選挙管理委員会の運営に係る経費を計上しております。主な経費は、委員報酬並びに職員1名分の人件費等でございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○世古安秀委員長 書記長の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、次に、監査委員事務局の当初予算説明資料62ページを審査します。監査委員事務局長の説明を求めます。

監査委員事務局長。

○平賀監査委員事務局長 監査委員事務局長、平賀でございます。よろしく願いいたします。

説明と予算編成に当たり、……昨年どういうふうな内容だとか、特に苦心した点はないんですけども、このコロナ禍になってですね、事務局2人ですので、1人が感染してしまうと、もう仕事止まってしまうということに注意して、万全たる感染の拡大防止には気をつけていきたいなと思います。それと予算案は伴いませんけれども、事務局として監査機能の役割を十分に果たすことができるように、監査委員の職務を補助しながら、監査基準に従い監査機能の充実を図って実効性の高い監査に努めていきたいと思っております。

それでは、予算の説明をさせていただきます。

予算書は94ページ、95ページ、資料は62ページとなります。

続いて、監査委員経費としまして1,683万円を計上しております。新規拡充に伴う予算はありません。主なものは監査委員報酬、費用弁償、委託料、会費等負担及び職員人件費でございます。

以上、監査委員経費の説明をさせていただきます。よろしくご審査のほどお願いします。

○世古安秀委員長 監査委員事務局長の説明は終わりました。



ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため、暫時休憩します。5分間休憩します。

(午前10時35分 休憩)

---

(午前10時40分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、企画財政課の当初予算、説明資料31ページから41ページを審査します。

企画財政課長及び担当副参事の説明を求めます。

企画財政課長。

○濱口企画財政課長 企画財政課、濱口です。よろしくお願いします。

それでは、企画財政課の歳出予算につきまして、順に説明をさせていただきますのでお願いします。

○世古安秀委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 企画財政課、斎藤です。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、新規拡充事業についてご説明申し上げます。

予算説明資料は31ページ、予算書は68、69ページでございます。

政策推進・調整事業で1,343万8,000円でございます。

この事業は、例年から、国からの情報収集や関係機関に出向いて協議を行う費用を計上し、本市の新たな政策を進めていく道筋を立てるための取組を行ってまいりましたが、令和4年度は事業の選択と集中を行うこととし、課内の既存事業を見直す中で、この中事業の経費を拡充することにいたしました。

背景といたしましては、本市は2040年の人口が約1万になることが推定されており、これから生じてくる課題に備えて町の在り方を今から少しずつ変えていかなければいけないという命題を抱えていることであります。公共施設等を人口規模に見合う形に整理しながら、多くの市民が活躍する場の創造、産業の生産性の向上を図り、1万人が幸せに暮らせるまちづくりを進めていきたいと思っております。

令和4年度は、こうした新たなまちづくりの方向性を市民の皆さんに伝え、各種の活動が活発化する素地をつくとともに、新たな関わりによる可能性を検討していきたいと思っております。

さきに提出しております説明資料、企画財政課1をご覧ください。

資料の中の表の一番左側にお示ししておりますが、本事業の柱は大きく三つございます。

1つ目がまちづくりの方向性の周知、これは、地域共生社会の実現の周知ということでございます。2つ目が海のシリコンバレー構想、3つ目がコンパクトプラスネットワークであります。2040年に向けたまちづくりについては、これから市が目指す姿を市民の皆さんに分かりやすく伝え、共に進めていく意識の醸成を図っていくことが重要だと考えております。

また、海のシリコンバレー構想は、本地域の資源を生かし、産業振興等につなげていく上で重要なテーマだと考えております。新たな連携を生むための本地域のシーズを取りまとめ、地域外への発信をしていきたいと考えております。これらについては、プロモーションにたけた外部人材の力をお借りしながら、令和4年度に

より強く推し進めたいと思っております。このため、地域活性化起業人制度を活用し、国の特別交付金措置も受けながら、効果的な進め方について相談をしていきたいと思っております。ほかに、関係人口の創出や、ふるさと納税の促進等にも相談をしていきたいと考えております。

予算といたしましては、主に企業人の人件費や滞在に係る経費を負担金として、また、動画等のツールを活用したプロモーション、海のシリコンバレーシンポジウムの開催、本地域のシーズの取りまとめなど、具体的な取組に係る経費については、地域共生推進業務として委託料に計上しております。

また、シリコンバレー構想に基づく鳥羽の新たな可能性の発掘や、施設のコンパクト化で生じる不便さを補完するような、デジタル手法や交通手段のような、アナログネットワーク等の検討についても進めていきますが、これらは民間の目線や新たな技術により、次の展開に進める可能性が多分にある分野であることを考えており、企業人以外にも各種専門家を鳥羽に招聘し、現地を見ながら意見交換をする機会を設けていきたいと考えております。

予算説明資料の31ページにお戻りください。

主な経費といたしましては、専門家、企業との調整を図る経費として、政策推進に係る旅費40万6,000円。地域共生の周知に係るプロモーション費としてなどの地域共生推進業務として450万円、地域活性化起業人派遣負担金として560万円を計上しております。

次に、予算説明資料は32ページ、予算書76、77ページになります。

ふるさと納税推進事業で4億3,781万7,000円でございます。ふるさと納税制度により、全国から鳥羽市への寄附を募り、寄附を頂いた方に市の特産品を贈呈するための費用でございます。

令和4年度は、ふるさと納税寄附額を8億円と見込んでおり、その返礼品に係る報償費2億9,138万7,000円。ポータルサイト手数料や決済システム利用料など1億4,551万9,000円を計上しております。特産品の充実、ポータルサイトへの掲載情報の充実、寄附受付窓口の増設など、制度の趣旨に沿った事業を展開しながら、寄附の増加、財源の確保につなげたいと思っております。

なお、令和3年度は、事業目標寄附総額を当初7億円としておりましたが、既に目標を達成し、今後も件数はさらに伸びるものと推測しております。今後もPRに力を入れていきたいと考えております。

次に、予算説明資料は33ページ、予算書は78、79ページになります。

移住相談支援事業で583万4,000円でございます。これまで、市役所内で、移住相談のワンストップ窓口を担い、移住相談や移住サポートを行ってまいりました。今回、土日の対応や、これまで以上に手厚いサポートを行うため、市役所外に移住定住相談窓口を設置するための費用を拡充します。立ち寄りやすい空間の中で、市民感覚を取り入れた移住相談を行う体制とすることで、移住者の増加を図りたいと考えております。

主な経費といたしましては、移住コーディネーターへの報償として348万円、移住コーディネーター用家屋及び相談所の賃借料として113万円、ホームページや、通信機器にかかる費用など、移住相談所運営支援業務として66万円などがございます。

続きまして、継続事業のほうの説明に移りたいと思います。

予算説明資料は35ページ上段になります。予算書は68、69ページになります。

積立金8億円でございます。ふるさと納税寄附額を8億円と見込み、寄附額をふるさと納税創生基金へ積み

立てます。

次に、35ページ下段になります。予算書は76、77ページです。

離島振興事業で212万9,000円でございます。離島振興法は、時限立法、時限法であり、これまで10年ごとに延長改正が行われており、現在の法律は令和5年3月31日までとなっております。

本市といたしましても、志摩市とともに加盟する全国離島振興協議会の活動を通じて、本法改正延長に向けた要望活動を今後も実施していくとともに、新たな10年間の離島振興の基礎資料をまとめたいと思っております。このため、令和4年度は、全国離島振興鳥羽協議会への補助金を拡充し、離島振興計画の策定に必要な会場費や報酬報償等を支援します。

次に、予算説明資料は37ページ上段です。予算書76、77ページでございます。

地域おこし協力隊支援事業で30万2,000円でございます。新たに地域おこし協力隊を募集するため、募集説明会等に係る経費でございます。

予算説明資料は37ページ下段になります。予算書は76、77ページ。

石鏡町における地域おこし協力隊事業で303万4,000円でございます。地域おこし協力隊が石鏡町内会と連携し、海女や漁村の暮らしに憧れる移住者の受入れに対する機運醸成を図りたいと思います。現在、石鏡町では地域おこし協力隊1名が活動しており、令和3年10月末で就任より3年が経過いたします。主な経費は、協力隊員の1名の報酬140万円になります。

予算説明資料38ページ上段にお移りください。予算書は76、77ページでございます。

鳥羽なかまちにおける地域おこし協力隊事業で653万2,000円でございます。鳥羽なかまち会と連携し、地域住民や地域外の方が集える空間をつくり、まちの資源や暮らしの魅力を発信することで、関係人口の創出を図ります。令和3年7月より2名の協力隊が活動しております。主な経費は、協力隊2名の活動のための報償費480万円等になります。

予算説明資料38ページ下段、予算書76、77ページになります。

離島における地域おこし協力隊事業で669万6,000円でございます。離島の課題を解決し、島暮らしを豊かにするため、島住民と連携して活動する地域おこし協力隊を配置します。地域の魅力、取組について発信し、地域内外との交流連携を促進するほか、離島地域での地域の居場所づくりにも取り組みます。

令和3年7月より1名の協力隊が菅島地区を拠点に活動を行っているほか、令和4年4月から1名の協力隊が答志・和具地区を拠点に活動を開始する予定でございます。主な経費は、協力隊2名の活動のための報償費480万円等になります。

次に、予算説明資料は39ページ上段に移ります。予算書は78、79ページでございます。

鳥羽への移住定住の応援事業で105万円でございます。田舎暮らしを希望する都市住民に対して、鳥羽市への移住が一つの選択肢となるよう、鳥羽での暮らしの魅力をフェイスブック等で発信し、広報とばで情報発信を行います。このほか市町が三重県と連携して、東京圏からの移住就業を後押しする補助金について1件分を計上いたします。

予算説明資料は40ページの上段をご覧ください。予算書は80、81ページでございます。

地域公共交通企画事業で51万3,000円でございます。こちらは地域公共交通企画事業のうち、地域公

公共交通会議の運営に係る予算となります。

これまで同会議は、地域公共交通網形成計画の進捗や、定期船航路またはかもめバスにおける国庫補助金の申請や実績評価等について協議してきましたが、令和3年度より地域公共交通計画がスタートし、多様な分野での政策推進も念頭に置きながら、より地域に根差したネットワークの在り方について総合的に協議運営していく必要があり、担当課を定期船課から企画財政課に変更しております。

○世古安秀委員長 企画財政課長。

○濱口企画財政課長 続きまして、下段になります。

中事業名が長期債償還元金でございます。予算書は241ページになります。

令和元年度に借入れを行いました過疎対策事業債や、令和2年度に借り入れしました一般単独事業債などの償還が始まったことにより、前年度に比べまして増額となっております。

続きまして、資料41ページの上段になります。

中事業名、中起債償還利子でございます。これも予算書は241ページになります。

施設整備等の事業に係る資金調達のために借り入れしました市債の償還利子を計上したものでございます。

以上でございます。

○世古安秀委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 41ページ下段になります。予算書は240、241ページになります。

定期航路事業特別会計繰出金で2億2,200万円でございます。離島住民等の生活の安定と利便性の向上を資することを目的とした定期航路を維持するため、定期航路事業特別会計への繰り出しを行います。

以上、企画財政課の説明を終わります。

○世古安秀委員長 担当課の説明は終わりました。

質疑に移ります。

最初に、拡充事業について、説明資料、31ページ政策推進・調整事業から、33ページ移住相談支援事業までの範囲で質疑はございませんか。31ページから33ページです。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません。まず最初に31ページの政策推進・調整事業です。これ地域共生パッケージの一番上にも書かれております。この事業をちょっと詳しく教えていただきたいんですけども、この説明のタブレットのほうにいただいておりますこの事業なんですけれども、ここに書かれている例えば動画等のツール等々を活用したプロモーション、それから海のシリコンバレーシンポジウムの開催、本地域のシーズの取りまとめ等っておりますけれども、こんな具体的にこれはやるというふうに決まっているんですか。それともこれも含めてまだ未定、これからという話なんですか。

○世古安秀委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 これは、例えばという感じで載せさせてはいただいております。ただ、企画財政課の中では、こういうことをやっていきたいとは思っているということの具体的なものになりまして、あとは、企業人で相談していくプロの方と一緒に進めていきたいなと思っております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 例えば、この中に書かれている中で、海のシリコンバレーシンポジウムの開催とかありますけれども、企画の中では、大体いつ頃どんな規模のものをするとかというのは、想定はされているのでしょうか。

○世古安秀委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 まだ構想段階ですので、例えばという感じなんですけれども、できれば夏ぐらいまでの間で、規模的には、ちょっとコロナの状況も鑑みながらということになりますので、ちょっと大きさとか手法は今後考えて、フェーズにもよって臨機応変に対応したいなと思っております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません。で言いますと、この地域共生社会推進業務の中の450万の中にこういう事業費が入って、それと、その中にもこの別枠ではなくて、地域活性化起業者制度を活用した企業人が提案した事業の経費100万も含んで450万と見てよろしいでしょうか。

○世古安秀委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 おっしゃっていただいたシリコンバレーであるとか、シーズの取りまとめであるとか、各種プロモーションについて、地域共生推進業務の中でやっていきたいと思っています。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 2040年に向けて1万人の大きな課題を向けて、企業人制度を活用されるということですが、この地域企業人というのはもう決まっているのか、それともこれはどういう方を想定されているのか、公募であるのか、どういう学識経験者なのか、企業人なのか、どういうことを想定されていますでしょうか。

○世古安秀委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 想定しておりますのは、まずプロモーションのプロであるということと、伊勢志摩に関して、今までも関わりがあるような造詣が深いこと、というふうなことを想定しております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 これもしっかりと決めていただいて、重要な任務になると思いますので、よろしく願いしたいなと思います。ここの件に関して、これで以上です。

○世古安秀委員長 関連ございますか。

奥村委員。

○奥村 敦委員 地域共生社会推進業務の450万でございますけれども、これの積算内訳って分かりますか。

○世古安秀委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 具体的には、先ほど副参事のほうから申し上げましたが、今後どんなプロモーションのツールを作っていくかということは、実際には企業人と相談しながら進めていきたいと思うんですけれども、一旦予算を要求するに当たりまして、企画財政課の案でございますけれども、そのウェブサイトの制作であるとか、動画の制作であるとか、各種バナーを作っていくであるとか、そういったことを、あと市民の皆さんとワークショップをしていくですとか、そういう経費なんかを積み上げてまして、積算しております。

○世古安秀委員長 奥村委員。

○奥村 敦委員 ありがとうございます。ウェブサイトの制作というと、単独でドメイン等取られて、単独で公開するという形になるんですか。

○世古安秀委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 市のページにリンクさせていくことにはなると思うんですけども、ランディングページを作るというようなイメージで今のところあります。

○世古安秀委員長 よろしいですか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 すみません。先ほどの正久委員との関連でございます。地域活性化起業者派遣負担金というところ辺をお伺いしたいんですけども、昨年度、令和3年度によく似た感じの名前、地域おこし企業人交流プログラム負担金、企画ではなくて、生涯学習のほうをやっていたと思うんですけども、金額も同じ560万だったと思うんです。その辺との関連性というのはあるのかな、地域おこしをされた方が今度は地域を活性化されるというような流れになるのか、全く全然違うものなのか、その辺教えていただけますか。

○世古安秀委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 この総務省の制度なんですけれども、もともと令和2年度まで地域おこし企業人と呼ばれていたものが、名前変わって、制度、地域活性化起業者の起の字が変わりました起業者の起業者と、総務省のほうで制度が、同じ制度ですけども変わったということで、生涯学習課のほうも、引き続きこのパッケージ使っていきますが、企画財政課のほうも新たに地域共生の分野で活用したいと思っております。

○世古安秀委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 ということは、生涯学習と企画のほうで1人ずつというか、二つ来るといことですね。その点は分かりました。

では、次なんですけれども、その上、地域共生社会推進業務、これ委託料になっていると思うんです。例えば地域活性化起業者、法人から来ていただくというような感じになるかと思うんですけども、その法人に委託をするみたいな感じのこともあり得るということですか。

○世古安秀委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 資料の中にも特別交付税の措置として書いてありますけれども、その企業人が提案した事業の経費という部分を委託料で別に計上させていただいております。当然企業人が提案した母体の企業に発注することも考えられると思っております。

○瀬崎伸一委員 ありがとうございます。

○世古安秀委員長 よろしいですか。関連で。

戸上委員。

○戸上 健委員 関連でお伺いします。1万人が幸せに暮らせるまちづくり、先ほどの説明では、公共施設の見直し、コンパクトシティづくりというようなことも言われておりました。全体計画というのはあるんでしょうか。

○世古安秀委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 コンパクトプラスネットワークについては、まだ全体計画というふうなきっちりした計画をつくっていない状態です。そういったことも含めて、市だけではなく、プロの方から見てどうなのか、それから新しい技術はどうかかというところも検討して、事業を進めていきたいと思って、今回の予算になっておりま

す。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 これは企画財政課からは外れるか分かりませんが、2040年っていいますと、18年後ですわね。この18年間に、鳥羽の人口、今1万8,000から1万人に8,000人減っていくということになります。これまでの予算委員会の審議で、人口1人減ると地方交付税がざっと10万円減るとというのが執行部からの説明でした。というのは、財政的には地方交付税は8億円減るという財政規模になります。

それから、人口1万人での県内の状況を調べてみますと、今、紀宝町が1万1,200人、朝日町が1万563人、1万人ぐらいです。こういう規模に鳥羽市もなっていくということです。

職員はどれだけかという、紀宝町は113人、朝日町は97人です。今、鳥羽は340人おられます。それで18年後退職する職員というのは142人で、また残る職員は198人、200人が残るんです。そうすると1万人規模で必要とされとる職員数の倍職員がおるということになります。1人も18年間採用しなくてすよ、新採用しなくて、そういう規模です。

ですから、全体としてそういうパッケージを議会に示して、1万人が18年後に幸せに暮らせるまちづくりがこういうイメージですというのがないと、企画財政課のあなた方の意欲は僕は高く評価するんだけど、そういう政策が先走っているんじゃないかという懸念もするんですけども、その辺りは別に心配ないんでしょうか。そういう議論がされとるんでしょうか、市役所全体として。政策会議か何か、職員数は定員管理計画で18年後はこういう規模になるんだと、100人前後になるんだというような、そういうシミュレーションのようなものは既になされておるんでしょうか。それとも、これからということになっていくんでしょうか。

○世古安秀委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 職員定数計画自体とかそういったものに関しては、2040年ぐらいの長期スパンでというところは、まだできていないところがあるかなというふうに思っております。

今回の2040年に向けたコンパクトプラスネットワークについても、今から少しずつ準備していかないと間に合わないんじゃないかと、何かほかの市町よりも早めに鳥羽は準備していきたいんだということを言わせていただいているような事業計画になっています。

それは、より市民の方がまずそういったことを知っていただくことで、ほかの事業も進めやすくできるのかなというふうには考えておりますので、効率的にしていくために今回の事業を盛りかせていただいて、より少しずつですけども、早めにこういった準備をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○戸上 健委員 了解です。

○世古安秀委員長 関連でよろしいですか。

浜口一利委員。

○浜口一利委員 この事業について、私も戸上委員の思うような懸念するところというのが、進めてく上でということなんで、そのようないろいろ疑問点があるわけなんですけれども、やはり説明のあったとおり、1万人という事が先行した中で、この事業を進めていくということについては、市民がついていけるのかどうか、理解が得られるのかというあたりが本当に心配しているわけなんですけれども。

これまでは、市の活性化を進め、人口減対策については、市の活性化を進めたり、移住者を募ってというように、そのようなことで進めてきたわけなんですけれども、大きく方向転換したという、そのような理解を持っているところなんですけれども、その辺りはなかなか説明聞いてもすぐこう反応できないですけれども、その辺りのもう少し説明をお願いしたいと。庁内でどのような方向性の議論があったかということも含めてお願いしたいと思います。

○世古安秀委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 地域共生社会の実現については、市長がそれを旗を振って、今年度大きく進めてきたところでございます。

各課、企画のほう回过头で地域共生社会について、どのように各課で取り組んでいったらいいか、アイデアももらいましたし、その中で今回のパッケージというのも出来上がってきたのかなというふうに思っています。

大きく方向転換しているのかどうかというところなんですけれども、人口が減少していくということだけでは、課題というふうには捉えづらいかないというふうに思っています。人口が例えば1万7,000、今1万8,000人というところなんですけれども、先ほど言われた朝日町さん1万人で、1万人が何か大きな課題を持っているかという、1万人の町としてやられているところでございますので、そこに大きな課題があるかはまた別のことかな。

ただ、1万7,000人もしくはもともと3万人やったところが1万人になってしまう間に、いろんなこう課題が出てくるのかなというふうには思っています。その課題について、どうやって対応していったらいいのかという一つの方法が人口を減らさないとか増やすとかという、一つのやり方はあるのかなと思うんですけれども、それ以外の違う方法としては、地域共生社会ということで、1万になっていっても大丈夫なまちづくりも今から準備していきたいというふうに思っています。

私どもが調べた数字の中では、三重県内でこの5年間で、人口が増えた市はなかったんですね。町で、朝日町さんですとか、東員町さんですとかというところで、4町だけだったということなので、人口が増えるということを前提に全ての事業を組んでいくと、リスクも大きいのかなというふうに感じておりますので、そういったことに対応するようなまちづくりもしながら、移住定住にもちゃんと力も注いでいければなというふうに思っております。

以上です。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 数字的には、近い将来、40年ということなんですけれども、1万人になってしまうというのかも分かりませんが、やはりこの1万人ばかり先に先行してしまうと、地域共生社会をこれから進めていくというのは、重要なことだと思うんですけれども、それが先に行ってしまうと、地域共生社会づくりの手法として、どうかなという懸念があるということでは言わせてもらっているんですけれども、それと、施設等人口規模に見合う形に整理をしていこうとか、そんなことから先へ行ってしまおうと、せっかくの地域共生社会、最終目的的には、人口が少なくなっても、稼げるまちとか書いてあるんですけれども、この辺りをやっぱり集中した形の中で、地域共生社会への進め方というところを強く発信したほうがいいのかなあというところがあるわけなんですけれどもその辺りどうでしょうか。



○世古安秀委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 おっしゃるとおり、悲観的なことというよりはプラスの面もあるかなと思っています。人口が減るよりも遅く、多分、鳥羽は400万人の入込客数があったり、豊富な海の幸とかがあったりするんですけども、人口が減ることで、それが一気になくなるというふうには思ってはございません。

ということは、皆さんが、市民の方が活躍する場が増えれば増えるほど、その400万人の方が鳥羽で落とす外貨といたしますか、そういったものは、みんなで享受できるのかなというふうにも考えております。

ですので、そういった活躍の場とかというのをどんどん増やすことで、幸せな鳥羽市民がたくさんいる、たくさんといっても1万人以上いるというところをつくっていければ、外から見れば、移住したいとか、定住していきたいとかというような鳥羽市になっていけるのかなというふうに思っております。

以上です。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 言われたように、やはり一番人口が少なくなっても、やはり今の鳥羽市の経済力というか、観光客が400万に来てくれるとか、いろいろ稼げるまちであろうとかという辺りもやっぱり追求しながら、その辺りをやはり主題として進めてもらいたいな、そのように思います。

以上です。

○世古安秀委員長 この政策推進・調整事業については、よろしいですかね。

それ以外のことにつきまして、33ページまでのところで、質疑を受けたいと思います。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 32ページはよろしいでしょうか。

○世古安秀委員長 よろしいです。33ページまでです。

○濱口正久委員 33ページの移住相談支援事業なんですけれども、これまで移住相談のワンストップ窓口をしていただいて丁寧にやっていたいただきました。今度は土日も対応して、移住コーディネーターを委嘱して、外へって書いてあるんですけれども、具体的なイメージとしては、事務所を外に置くのか、どういうことなんでしょうか。それとも、どんな感じなんでしょうか。

○世古安秀委員長 田畑課長補佐。

ちょっとお待ちください。雑音が入っている。止まりました。どうぞ。

○田畑課長補佐 すみません。外に事務所を構えまして、土日も対応できるような体制を取っていききたいと思っております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 具体的にその場所って決まっていますでしょうか。

○世古安秀委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 今のところ、なかまちさんとお話をしまして、市役所に近い場所ではあるんですけれども、具体的なその空き家見学とかも積極的に取り組んでいただいている地域ですので、そこをお願いしながら、ただ見ていただくのは鳥羽市全体ということで進めたいと思っております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 これしっかりと対応していただけるように、よりフィールドに近いところで対応していただけるというふうに認識させていただいてよろしいんですね。これ移住コーディネーターというのはどんな人なんでしょう。これ、もう決まっています、それとも何か募集するのか。何か優秀な人が来られるのか。

○世古安秀委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 今、一旦募集を行いまして、数名応募いただいたところです。またこれから面接をしていきますので、決定はしておりません。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 もう既に数名応募をいただいているということですがけれども、これしっかりと決めていただいて、より外に出ていくことによってメリットが向上して、しっかりといけるようにお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「関連でよろしいですか。関連で」の声あり)

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 移住相談支援事業についてお尋ねします。目標として30人を目指しております。水を差すつもりはないんですけれども、皆さん方の意欲情熱に。この2017人が55人の移住者、2018年も55人、このとき予算をどれだけ投入したかという、2017年は4,804万円投入しております。今年度予算は79ページの移住・定住促進事業の予算を見ると746万円で、この5年間で6分の1になりました。予算は6分の1になって、目標が30人というのは、それで僕は大丈夫なんだろうというふうに思うんですけれども、どんとこいで任しといてくださいということでもよろしいでしょうか。

○世古安秀委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 今、ちょっと戸上議員がおっしゃった本年度の事業費は、大事業で700万というところなんですけれども、今、なかなかコロナの影響もありまして、都市部のフェアに出展して、そこでやりとりをするということが難しくなっておりますので、別の形でオンラインの面接とか、工夫をしながらやっていくということで、限られた予算ではありますけれども、この中で対応を精いっぱいしていきたいと思っております。

○戸上 健委員 了解です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。33ページまでのところです。よろしいですか。

それでは、ご質疑もないようですので、続いて、継続事業について、説明資料34ページ上段、企画一般管理経費から、38ページ下段、地域おこし協力隊事業、離島振興までの範囲でご質疑はございませんか。

34ページ上段から、38ページ下段までです。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 すみません。最初からちょっと飛んじゃってすみません、地域おこし協力隊のところの質問をさせていただきます。37、38にあると思うんですけれども。

まずは、37ページの上段のほうの地域おこし協力隊というのは、特に場所が指定されずに新しくもう1人募集されるということでもないのか。それとも、ちょっとごめんなさい、読み取れなかったんですけれども、

これというのは、地域おこし協力隊員を募集する、全部がここに入っているというような理解でいいんですか。

○世古安秀委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 全庁的に地域おこし協力隊を募集する受付業務を企画財政課が担っていますので、ほかの課にある地域おこし協力隊も含めて、本課で募集に係る面接であったり、説明会に行ったりというような経費をこの中事業に計上させていただいております。

○世古安秀委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 すみません、ありがとうございます。今ご答弁いただいたところが触れたくて、今度、企画とは違います、農水のほうで新しく地域おこし協力隊員を募集するような、拡充事業があったと思うんですけども、その分の差配も企画がされるというような理解ですね。

トータルで、その人らが来ていただくと、鳥羽市に地域おこし協力隊員は全部で何人に、令和4年度は着任するような構想ですか。

○世古安秀委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 6人になります。

(「ありがとうございました」の声あり)

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。38ページ下段まででよろしいですか。

戸上委員。

○戸上 健委員 2点お聞きします。36ページ離島振興事業についてお尋ねします。

離島振興計画の策定ですけれども、これは県が鳥羽の4島と志摩の2島ですか、これの離島振興計画をつくっております。鳥羽市の独自の振興計画はありません。県の振興計画に鳥羽市も協力して共につくり上げているというふうに思うんですけれども、しかし、僕はこの機会に、鳥羽市独自で自分たちの離島をこういうふう

に振興するんだという計画が必要ではないかというふうに思いますけれどもいかがでしょうか。

○世古安秀委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 確かにこの離島振興計画は県がつくるということになっておりまして、前回つくるときも、鳥羽市のほうでいろんな意向調査もさせていただいて、こういった基礎資料のほうをつくらせていただいて、県のほうに届けさせていただいていると。で、県がつくるものに関して、なるべく鳥羽市の意見を大きく取上げていただくというか、意向を酌んでいただくというところに注力したほうがいいのかというふうに考えております。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 僕は自分らの頭で自分たち自身で鳥羽の離島振興計画をつくるべしというふうに思いますけれども、しかし、あなた方の仕事量が増やすということもあるというふうに思います。ここでとどめておきます。

2点目、36ページ、過疎及び辺地対策事業についてお尋ねします。中身は、会費の負担金で、全国過疎地域連盟と県ふるさと振興協議会です。これをどういう活動したのかということをホームページやその他で調べましたけれども、全国過疎地域連盟は市長会でオーケーではないかというふうに思いますし、県ふるさと振興協議会は、これ皆目どういう活動をしているのか不明です。県議会でも志摩の県会議員の方が、屋上屋を重ね

ているだけではないかと、何しているんだという質問をなさっておって、そこで県のウラナカ部長は、こういう答弁しております。過疎債の獲得を中心に活動しておると。もうこういう団体への負担金というのは、僕は必要ないんじゃないかというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○世古安秀委員長 企画財政課長。

○濱口企画財政課長 戸上委員おっしゃるとおり、この過疎の部分につきましては、どちらかという足並みを皆さんとそろえているような状況でありまして、またそういった部分については、またいろいろなところへ意見も出てくるかと思えますけれども、今のところはそのまま負担の形でいきたいというふうに考えております。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 議会の予算審議の中で、こういうのは鳥羽は脱退せいという意見も出たというのをちょっと言うておいてください。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

ご質疑もないようですので、次に、説明資料39ページ上段、鳥羽への移住定住応援事業から41ページ下段、定期航路事業特別会計繰出金、それと、予算書に240ページ、241ページ、13款予備費の範囲で、ご質疑はございませんか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 39ページ、鳥羽への移住定住応援事業でお伺いをいたします。

昨年度の予算で、ここには定住応援事業奨励金という項目があったかなと思うんですけれども、それは皆減になったと理解をしてよろしいのでしょうか。

○世古安秀委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 そのとおりでございます。

○世古安秀委員長 よろしいですか。

(何事か発言する者あり)

○世古安秀委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 いわゆる新築住宅を買っていただいたら30万という最初の説明であったものが、ぎりぎりのところで市長判断をいただいて50万になった。それで、中古住宅の場合は20万でしたかであったというところで、非常にここは重要なところだと私は思うんです。いわゆる移住定住の中でも定住という部分を担保するとこかなと思うんですけれども、なぜ皆減になったんですか。

○世古安秀委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 おっしゃるとおり定住という意味、移住と定住とあるんですけれども、定住という意味でも、前回のアンケート調査の予算委員会のところで話をした中でも、一定の効果はあるんじゃないかというふうなことも言われていたのはあったかというふうに思いますが、このアンケート調査自体は、毎年行わせていただいていた、今回この奨励金の申請の窓口をずっと企画財政課のほうでさせていただいている、肌感覚でいきますと、この奨励金があったために住宅を建てるということに至ったという方は、今回はゼロということでした。

受付のしているところの感覚でいっても、その50万円があるからこういうふうに決断するというよりは、その金額があつて助かったというか、ラッキーだったなということを言われている方がほとんどということでした。

県内で、こういった奨励金を当初はやりのように多くの市町がされていたかなというふうに思うんですけども、今現在、ちょっと、これもうちで調べたところなんですけれども、ちょっと市だけなんですけれども、鳥羽市以外に、今、この奨励金のようなものを行っている市は3市だけでございまして、3市のうちの2つも、地元の木材を使った場合のみということで、産業振興の側面を大きく持たせた形でその奨励金の制度を置いているという感じになっています。

うちの場合は、今回、この分に関しては、減とさせてはいただいておりますけれども、空き家対策の部分で、改築とか、そういった部分のところには、負担金、こっちの奨励金のようなものを新たに置かせていただくことで、空き家対策と絡めて、定住のほうの支援もさせていただけるような感じで、予算化させてもらっているような状態です。

以上です。

○世古安秀委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 そうですね。肌感覚として、それがあから家を購入したわけではない。でもそれがなくなつたらということも検討されましたかね、ごめんなさい、言葉がちょっと飛び飛びな感じで、意味理解しにくいかもしれないですけども、今回みたいに皆減とした場合、もし、いわゆる転出増とかというような感じの方向性、定住がならなかったというようなことに転じてしまったら、結構そこって結果が出てからしか物が言えないところで、非常にもう後の祭りのなところで、そこのやっぱり3市しかやっていないというような、独自性がある政策であるのであれば、ぜひそこは残すべきじゃないのかなあと思うんですけども、そういったリスクマネジメントではないですけども、そういうようなことも検討した上での答えであると理解していいんですかね。

○世古安秀委員長 企画財政課長。

○濱口企画財政課長 この事業につきましては、瀬崎委員言われますように、昨年度30万、50万に上げた事業でございます。あるいは市長のほうから、もう議会のほうの要望を踏まえた上でということで上げさせていただきました。ただ、企画財政課としては、いろんな意味の事業精査をしていく中で、本当は2年、3年ぐらい前から本当はもう減額して、できたらもうこの3年目にはやめようかなというような思いも持っていた事業でございました。

ただ、昨年は、補助金のほうを下げた形での提案をさせてもらったんですが、いろんな意見もありまして、50万でとどめさせていただいたという流れもあります。で、今回残すべきということは、確かに悩んだところなんですけども、いろんな意味で先ほど副参事が説明したように、空き家対策であったり空き家の除却であったりいろんな事業的な社会整備交付金などもついてきてまして、そこにも逆に今度は上乗せした形で、そういった呼び込んでくる形の部分では増やして迎え入れようじゃないかということで、今、政策のほう予算を持っていますので、その辺では全くその分はゼロになっているんですけども、ある意味、空き家の利活用とか除却の部分ではちょっと底上げをさせてもらって、いろんな意味で要望もあつた件、除却の部分では要望があつた件

ですので、その辺ではちょっと充実させたということで、全体の中では相殺すると、確かに減にはなっているんですけども、全くのその分がなくなっているという部分でないということだけはご理解いただきたいなというふうに思っています。

○世古安秀委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 すみません、最後に、ちょっとここは企画財政であって、空き家のところという建設になってくるのであえて言わないほうがいいのかなと思ってだったんですけども、先ほど挙げていただいているところが建設のほうで盛り込まれているということは承知しております。

ちょっとお伺いをしたところによると、それは移住者を対象にするんだというような、答弁というか、説明を受けたんですけども、それをここで聞いたらおかしいなあと思ってあえて言わなかったんですけども、要は、定住のほうに抜けちゃっているんですけども、いいのかなというのがあって。

○世古安秀委員長 企画財政課長。

○濱口企画財政課長 定住のほうもしっかりやっていくという思いはずっと持っていて、それはしっかりと事業としては、見えない部分なんですけど、やっていくつもりであります。

で、建設のほうで今回充実した分は確かに移住のほうで、前から企画のほうとしてはもう移住定住という部分に関係人口づくりというふうな形を思い切ってかじ取りをかじを変えていますので、どっちなうたら、もう関係人口づくりのほうにウエートを置いた予算編成という形を今取っておるところでございます。

○瀬崎伸一委員 ありがとうございます。こちら辺で、すみません。

○世古安秀委員長 関連で。

河村委員。

○河村 孝委員 まず、副参事の説明の中に、そういったことが、これ議会から指摘を受けて昨年度そういうことがあったわけですよ。今回、皆減にしにいくのであれば、当然その辺は丁寧な説明が私は必要だと思います。こういう金額を下げたこと、今議論になっていること、その代わりにこういうことを用意して、移住定住につなげるんだと。関係人口増につなげるんだという話は、もう先に説明しなきゃならない。姿勢として、私は間違っていると思います。当然そういう狙いがあるって、担当課がそういうところで、ただの皆減ではないですよ、こういうところの狙いがあるんですよというところは、こちらから質問が出る前に、当然担当課としては説明すべきだと思います。副参事の最初の鳥羽への移住定住応援事業の説明不足だと私は思います。

で、もう一つ言えば、議会から指摘を受けて、いろいろ議論があって、残した予算、それを皆減しにいくのなら、当然そこは資料も用意してもらって、丁寧な説明の必要があると思いますけれども、いかがですか。

○世古安秀委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 ご指摘のとおり、この件に関して、もう少し調整をこの場に来るまでに、皆さんにご理解いただくような調整をするべきだったかなと今は思っております。

以上です。

○河村 孝委員 ぜひそうしていただきたいなと思います。移住定住の議論は、なかなかどこにピントを合わせるのが一番いいのかというのは難しい話だと思うんです。まずは、企画の中でそういう議論が出て、次のステップへ進もうというところは、私は見守りたいなと思うんですけども、瀬崎委員の指摘のとおり移住をして

きて、その移住をしてきた人がまた定住へ結びつく話と、もともと鳥羽市にいた人たちを外へ出ていかないようにずっと定住してもらおうという話は少し議論が違ってくる話だと思うんです。

なので、今まで利用してもらったアンケート、今回は知らなかったというアンケートの結果が出たと、こういうところなんだけれども、実は、議会からそうやって奨励金をずっと続けるべきやというのは、伊勢か鳥羽で迷ったと、でもそういうところで鳥羽にあるんだなという市民の声があって、そういう奨励金を続けるべきやという議論から発生して、その積み重ねで議会からもそういう意見が出とったわけですよ。志摩と比べてとか伊勢と比べてとかという形のところで、そういう議論があって、その経過があつての積み重ねだということは重々分かっていたきたいなというふうに思います。

以上です。

○世古安秀委員長 奥村委員。

○奥村 敦委員 もうほとんどほかの委員が言っていた内容と同じなんですけれども、このアンケートの中で奨励金があったからという方がゼロだったという説明を受けたんですけど、このアンケートのやり方がまずいんじゃないかなと思います。というのは、定住することを決めた理由で、1つ選択じゃないですか。これは50万に対して家建てましょうという人は多分いないんですよ。でも大本があつて、例えば実家があるとか複数選択にして多分これアンケート取ったら、3つ、1つ選択と書いてあるんだけれども。3つ。これ違うよ、ここ。ひな型変わっているんですか。奨励金アンケート調査も。3つですか、実際は。その中で、3つの中にも1個もなかったと。僕ももらったのは1つ選択やので、1つ選択ではここに丸する人はいないだろうと思ったので、分かりました結構でございます。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

南川委員。

○南川則之委員 私も瀬崎委員が言うてくれたように、これを皆減するのは反対です。というのは、当初から議会の説明は、何年か前からずっとやってきとって、若者世代の定住促進ということで、なるべく若い人を鳥羽に来てほしいと。当然、人口減少はあるけれども、若者が育つことによって、さらに未来はつながるということでやってきたということで、それから議会が金額も大変なところであるけれども、前回は増やしてほしいということで、このアンケートとは別やと思います。

企画財政課長が説明したように、空き家の除却、空き家を除却して、さらに、若い人らは自分らでそこを土地に家を建てたいという人も中にはおるんです。それで鳥羽に住んで鳥羽で生活したいという人もおります。ですから、急に今言うたように皆減にしてしまうとか、中身も全然分からないということで、ある予算しか、予算書は審議できないということであるんですけども、瀬崎委員が提起してくれました。そういうことで、やっぱりそういった予算をなくすということも、しっかりと私は議会に説明してほしいと思います。私は、これは反対させてもらいます。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、これ話かぶるですけども、昨年度の予算案の説明の中で、ある一定の転出抑制に効果があると認められたのという説明があつたかと思うんです。有効性が42%、少し有効だと思われる31%で、73%が有効だというふうなところで、一番最後の段に若者世帯の定住を促進するため定住事業奨

励金を継続するというふうな説明あったかと思うんです。

それが今回アンケート等々の調査の中で、皆減になったわけです。転出抑制に効果があったからこれ置いておいたという説明から、今度はその移住に効果がとか、家を建てるのにならという説明に変わっていたように聞こえるので、これ今後広報とば等々で、より市民が郷土愛をより強く持ち住んでよかったと幸福を実感する機運を醸成していきますと書いてあります。これ、そこの文まで同じなんです。ですので、このことに関しても、しっかりと市民にやっぱり説明していく。あったものがなぜこういうふうになったのかとかということも含めて、こういうふうに住む鳥羽市に対して、こういう側面から応援してきますというような、部分をしっかりと方向性を示していく、説明していく必要があるかと思います。でないとなんのためにこういうふうにしたかというのが見えてこないと思うんです。ある程度、移住者の空き家対策事業もありますけれども、どういう部分で市として考えているのかということころは、しっかりと答えていったほうが、市長がよく言われている自己肯定感とかという部分とか、いろんな部分で関連してくる可能性も出てくるので、しっかりその辺はしていったほうがいいなと思います。これ要望です。

○世古安秀委員長 先ほどの南川委員、濱口正久委員に対しての何かよろしいですか。

斎藤副参事。

○斎藤副参事 すみません。移住定住の施策の中で、いろんな方法があるかなというふうに思います。

1,300万ぐらい、今回、今までこの移住定住の奨励金で盛っていた部分だとは思いますが、この家を建てるに当たって、何千万も、支払うことが可能な人たちにに向けて、50万円を充てていくのが効果的か否かというのは、すごく企画の中でも議論があって迷ったところではあるんですが、限りあるその財源の中で、よりその市民の方たちに効果あるお金の使い方をするという意味で、今回、ゼロでは確かになかったんだろうかもしれないというふうにも思っているんですが、近隣市町の動向であったりとか、いろんな話を聞きながらも、こういう予算の在り方をさせていただいて、それは全くしないというか、若者支援はしないという意味ではないんですが、違う方法でこのお金を使う道をもっと有効に使える方法をどんどん考えていかなきゃいけないなというふうに思っていますので、ご理解をいただければというふうに思っています。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 私は、やっぱり企画財政課さんが持つところなのか、例えば子育て支援が持つところなのかというのはちょっと分からないんですが、やはり若者に対する支援というのはやっぱりこの次の次世代に結び付けていく大きな課題ではないのかなと思います。そして、この若い人たちがたとえ大学を出て、鳥羽に戻ってきたいという、それもやっぱり移住定住につながっていくのではないかと思いますので、ゼロにするのではなく、たとえ100万でも置いていただいて、ここ30万1件、50万1件にするとか、そういうふうなこう、何か鳥羽のここに若い人たちを応援する、あるいは新婚生活をする人たちを応援するという姿勢を見せていただきたいって、委員長、私もここはちょっと強く言いたいと思います。

○世古安秀委員長 答弁よろしいですか。

(発言する者なし)



○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

浜口一利委員。

○浜口一利委員 いろいろ議論も、もう当然あってしかるべき問題だと思うんですけども、この移住定住について、一つの政策をターゲットにしてやるということ自体、やはりこれまでの意見の中でも、全体で見るといような、移住定住パッケージといような、そんな形の中で、これはなくしたけれどもこんなことをやっていますよという、当然、それがあってということを説明ができると思うんで、その辺りはやはり重要視して、政策といんですか、政策を示してほしいなと思います。

一つの50万がなくなったということで、やはり大きなこれまで魅力はあったと思うんですけども、けれどもそれはなくしたけれども、周りのいろいろな面でちゃんとやっていますよというのがそれがないと、皆減といのはなかなか認め難いといところがあるかと思ひます。どんなふうにして、移住定住策の継続にはなっているけれども、いろいろな面での拡充といところもやっぱり踏まえた中で、お願いしたいなと思ひます。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 ごめん、答弁されるの。

(「いや、いいです」の声あり)

○世古安秀委員長 答弁、よろしい。

戸上委員。

○戸上 健委員 今の議論に関連してですけども、総務省がこの移住者1人当たりの経済波及効果、これを試算しております。先ほど50万円をカットして、ほかと比べて副参事の説明では3,000万、4,000万の家を建てるのに、50万を市が補助することの効果といようなことをおっしゃっていたけれども、移住者1人増えることによって、例えば北海道の例でいえば、60歳以上の高齢者であったとしても、その人が住み続けてくれることによって5,000万プラスになると波及効果も出ております。

単に経済波及効果やなしに、社会的波及効果、教育的波及効果、心理的波及効果、この辺りを総務省は提起しております。その辺りもぜひ担当課としては研究していただいて、もちろん全体の歳出を極力抑えるという、僕は意味合いは分かりますけれども、最初の概要の中で言うたように、波及効果をしっかり見定めた上で、事業展開を考えていただきたいというふうに思ひます。ちょっと蛇足になりましたけれども、以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。よろしいですね。

(「ほかの」の声あり)

○世古安秀委員長 移住定住以外のところで、41ページの下段までのところ。

河村委員。

○河村 孝委員 40ページの地域交通企画事業、副参事の説明にあったように、地域公共交通会議を事務局自体も企画で預かるというところだと思う。決して今までの定期船課がやっていたところが悪いということではなくって、これからの体系を考えたときに、福祉バスであったり、教育委員会のほうの何だっけ、子供たちの交通の体制であったりだとか、もちろん今までのかもめバス、定期船で観光のそういったところもろもろ考えたときに、全庁横断的に、そういったところで調整をしながら、将来の公共交通といのはこうあるべきだと

いうところの議論をしやすいというところで、そういう狙いを持って企画で置くと。そういった議論をもっと深めていくという考え方でよろしいのか、確認です。

○世古安秀委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 そのとおりでございます。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 こういった前向きな形で企画へ、そこを移したとかというところは、私は大いに議会としては評価すべきだなというふうに思います。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○世古安秀委員長 それでは、ご質疑もないようですので、企画財政課の審査を終わりにして、定期船課所管の一般会計、企業、地域交通事業、説明資料は177ページについて審査を行います。

担当課長の説明を求めます。

定期船課長。

○世古定期船課長 定期船課です、よろしくお願いします。

当初予算編成につきましては、新型コロナウイルスの影響に伴い、利用者の回復が見通せないため、昨年度と同様、かもめバス運賃収入の減収を見込むとともに、かもめバス運行に必要な予算を計上させていただいております。

それでは2款総務費、1項総務管理費、目15交通事業費のうち、かもめバス運行に係る予算につきまして説明をさせていただきます。

予算書は80、81ページを、当初予算資料は177ページをお願いします。

中事業名、地域交通事業としまして、自らの交通手段を持たない交通弱者の通勤、通学及び通院などのほか、本市を訪れる観光客等の移動手段を確保維持するため、市内5路線で運行しておりますかもめバスに係る経費等1億739万4,000円を計上しております。

主な経費につきましては、かもめバス運行業務委託料1億438万7,000円。かもめバス開設業務委託料、これはダイヤ改正に伴う時刻表の改修等になります、166万円及びデジタル切符販売に係る手数料を80万円になります。

かもめバス運行委託料につきましては、原油価格の高騰に伴い、燃油価格が値上がりしていること。それに加えバス運賃のキャッシュレス化の導入に伴い、IC機器の保守料が追加となりました。また運行経費が163万9,000円増額しております。

一方、委託料を算出する際、運行経費から差し引いています国庫補助金の減額が見込まれるほか、運賃収入につきましても、新型コロナウイルス等の影響による減収を見込んだため、前年度より845万1,000円の増額となっております。

また、令和3年度に導入しました集計のデジタル化に伴う販売手数料としまして80万円を計上し、引き続き利便性の向上と、利用促進に取り組みます。

以上、地域交通事業の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○世古安秀委員長 担当課長の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

(発言する者なし)

○世古安秀委員長 説明資料は177ページです。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ご質疑もないようですので、昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

(午前11時56分 休憩)

---

(午後 1時00分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

午前中の企画財政課のところで説明があった中に、誤りがあったということで申出がありましたので、発言を許可します。

企画財政課、斎藤副参事。

○斎藤副参事 企画財政課の斎藤です。

午前中の委員会の中で、訂正をお願いしたい部分がございます。予算説明資料の39ページになります。鳥羽への移住・定住応援事業の部分でございます。

奥村議員のご質問の中で、アンケート調査の選択肢が一つ選ぶだけになっていたのではないかとご質問のところ、三つになっていましたというようなご回答をさせていただきましたが、正しくは奥村議員おっしゃるとおり、回答の選択肢は一つということでございました。おわびして訂正いたします。

○世古安秀委員長 訂正については以上でございます。企画財政課は退出願います。

それでは、続いて、総務課の当初予算説明資料42ページから51ページについて、総務課長及び担当副参事の説明を求めます。

総務課長。

○中村総務課長 総務課長、中村です。よろしく申し上げます。

それでは、説明に入ります。

当初予算説明資料は42ページから51ページ、予算書は58ページから79ページまで及び80ページ、81ページ、諸費の報償費が総務課となっております。よろしく申し上げます。

初めに、予算編成に当たって苦心した点についてですが、総務課の予算におきましては、職員に係る給与、研修や、健康診断などの経費、それから行政を運営していくために必要不可欠な維持管理経費のほか、情報通信セキュリティーに係る経費など、削減が困難な予算がほとんどでございます。

そういう中で各種庁内ネットワークシステム等の維持管理につきましては、コスト面で大きな負担となっております。令和3年度に更新となったシステムも幾つかある中で、可能な限り維持費が膨れ上がらないように配慮し、計上しております。

それでは、当初予算説明資料の42、43ページをお願いします。

説明資料の担当課欄、右上にありますけれども担当課欄の横に書いてあるページ数が予算書のページ番号で

すので、併せてご覧をお願いします。

まず、42ページです。拡充事業としまして、庁舎等維持管理業務ですが、予算額は3,611万1,000円を計上しております。内容は、行政事務所、市民サービスの拠点である庁舎等の適正な保全、保安、運用管理を行うため、施設設備の維持管理に係る経費を計上します。

また、本庁舎、西庁舎における施設利用者の衛生管理の維持を図るため、日常の施設清掃及び機器設備の点検、運転に係る業務について、債務負担行為を設定しております。債務負担行為につきましては、予算書の6ページの第2表を併せてご覧ください。庁舎維持管理業務837万5,000円、令和4年度から令和5年度までを設定しております。

拡充事業の内容ですけれども、本庁舎及び西庁舎の老朽化した空調設備を更新するため、実施設計費用を計上します。設備の概要、計画等、丸印のところですが。庁舎空調設備改修工事設計業務について、現空調は昭和47年当時の中央熱源方式によるもので、主要設備である冷却機、ボイラー、ポンプ類一式が更新時期を迎えております。配管、室内機の不具合箇所が多く、機器が古いため、改修が困難かつエネルギー効率が悪いほか、運転には作業員を要しており、運転経費が割高であるなどの状況を改善する必要があります。

なお、設計に当たりましては、庁舎の一部エリアでは、単独設置エアコンも併用しているため、既存単独エアコンは可能な限り利用を継続しつつ、不足する部分のみ単独運用できる空調設備を目指します。

また、国庫補助の活用を目指した場合、現施設の現状から見て、補助要件とする要求事項が非常に高く、達成を目指すとして著しく過大な設備投資となり、かえって一般財源の負担が大きくなると見込まれるため、市単独事業として施工する予定でございます。

空調設備改修工事設計業務に係る予算額は、下の表の主な経費の1段目、庁舎空調設備改修工事設計業務646万2,000円で、主な財源は庁舎改修基金繰入金でございます。

この件につきましては、令和2年度の当初予算の説明、私から苦心した点ということで当時ご説明させていただいたんですが、その当時、国の補助事業をずっと研究をしておりました、3分の2の補助が出るカーボンマネジメント事業というのがありまして、環境省のほうへも担当職員が相談に行っておりました。

ところが、その年に環境省のほうがその事業を廃止したという経緯がございます。時の大臣の廃止決定ということでした。それ以降も、その継続する次の補助金をいろいろ担当のほうで研究を進めてきました。研究を進めてきたんですけれども、なかなかハードルが高いといいますか、カーボンマネジメントというふうな事業だったんですけれども、カーボンニュートラルというところで、より高度なCO<sub>2</sub>削減事業が補助の要件として求められるようになってきておりました。可能性を探ったものの、国庫補助の活用は困難というふうな結論に至りました。

そこで、現在使用できる機器を残しつつ、不足する部分だけを追加する更新方法として、事業を検討してきました。太陽光パネルであったりとか、二重サッシであったりとか、外壁の塗装であったりとか、そういったことも含めてやらなければならないというふうな補助制度になってきておりました、持ち出しが実際に市単で整備するよりも高くなってしまいうふうなところが研究結果として出まして、昨年夏場に緊急停止をするようなアクシデントがありまして、夕方の1時間足らずやったんですけれども、もうちょっと職員も議員さんもあの当時みえたかどうかちょっと私分かりませんが、たった1時間で体調に支障を来すような出来事

がありました。直ちにこれをやり替えないと、非常に危険も伴ってくるということで、今回、庁舎改修基金ということでお願いをさせていただいております。

そのほかのものにつきましては、前年度と同様でございます。

○世古安秀委員長 寺本副参事。

○寺本副参事 総務課、防災危機管理室、副参事の寺本です。よろしくお願いたします。

続きまして、43ページをお願いいたします。

新規事業といたしまして、犯罪被害者等支援事業、予算額は30万円を計上しております。

事業内容は、犯罪被害者等ご遺族、または重傷病や精神疾患を負われた犯罪被害者の方に対して、経済的負担の軽減を図るための支援金を給付します。

また、犯罪被害者等支援金、世帯上限30万円のほか、転居、一時保育、家賃、家事援助に対して助成金を給付することで、犯罪被害者等が日常生活、または社会生活を円滑に営むことができるよう支援します。

○世古安秀委員長 総務課長。

○中村総務課長 続きまして、44ページをお願いします。ここからは継続事業となっております。

上段、給与等管理業務ですが、予算額は4億7,617万3,000円を計上しております。特別職及び一般職45人の給料、職員手当等のほか、人事給与管理システムに係る運用経費を計上します。前年度と比較しますと、職員数43人から45人及び定年退職者4人から7人の増加等により、全体では6,252万8,000円増加しております。

また、令和4年10月からの共済組合短期給付適用範囲の拡大に伴う事務補助に従事する会計年度任用職員に係る費用のほか、ウェブブラウザのメーカーサポート終了に伴う人事給与システムの改修費用を計上します。

主な経費は、退職手当一般職7人、1億2,921万8,000円、会計年度任用職員報酬6人、963万8,000円、人事給与管理システム経費286万5,000円、その他職員等給与経費でございます。

続いて、同ページの下段でございます。

職員健康管理業務ですが、予算額は406万8,000円を計上しております。内容は、職員の定期健康診断やストレスチェック、特定保健指導に係る経費を計上します。

また、職員のメンタル不調の未然防止や心の健康の保持増進を図るためのカウンセリングや研修等を実施する経費を引き続き計上しています。

主な経費は、定期健康診断等に係る経費324万1,000円などでございます。

続いて、45ページをお願いします。

上段、行政管理業務ですが、予算額は794万9,000円を計上しております。内容は、効率的かつ円滑な行政運営を図るため、市の総務管理としての郵便物の収受、発送や、各事務所間の文書連絡、全庁共有の機器類の配備、運用等の総括に必要な通信運搬及び課の庶務管理に係る経費を計上します。

主な経費は、コピー借上料及び使用料237万8,000円、通信運搬費407万5,000円などでございます。

次に、同ページ下段でございます。

研修ですが、予算額は187万円を計上しております。内容は、職員の能力向上及び知識の習得等を図るた

め、庁内研修の実施費用のほか、三重県市町総合事務組合が実施する研修への参加旅費を計上します。

また、先進地の視察や、より高度で専門的な研修への参加など、業務に直結する専門的な知識や技術を習得することを目的とした専門研修に係る旅費、負担金を計上しています。この経費は、専門研修40万円でございます。

46ページをお願いします。

文書広報事業ですが、予算額は1,144万円を計上しております。内容は、市民へ市政等に関する情報を発信するため、広報とばを作成し、毎月1回発行します。

また、広報とば等印刷製本業務について債務負担行為を設定します。

主な経費は、印刷製本費516万3,000円、報償費528万円などで、債務負担行為としまして、広報とば印刷業務565万5,000円、令和4年度から令和5年度までを設定しております。予算書6ページの第2表の上から2段目、こちらのほうもご覧ください。

次に、下段です。市有財産管理業務ですが、予算額は919万1,000円を計上しております。内容は、公有財産の保険に要する費用のほか、遊休未利用の普通財産の売払いに要する費用、菅島採石場緑化監視委員会の開催に要する費用や、訴訟対応経費等を計上しています。

また、民家と隣接する市有地の立ち木を伐採し、倒木による危険防止及び生活環境の保全を図るために要する費用を計上します。

主な経費は、建物等災害共済保険648万8,000円などがございます。

○世古安秀委員長 寺本副参事。

○寺本副参事 続きまして、47ページ上段、防犯対策推進事業ですが、予算額は243万7,000円を計上しております。内容は、自主的な防犯活動を促進し、地域の防犯力を高めることを目的に、各防犯等関係団体へ負担金を計上します。

また、夜間の犯罪等を防ぐため、地域の実情に詳しい鳥羽市自治会連合会が整備する防犯灯整備事業に対する補助金を計上します。

主な経費は、防犯灯整備事業費補助金150万円などがございます。

次に、同ページ下段、地震対策推進事業ですが、予算額は230万4,000円を計上しております。内容は、津波対策として、建物のない、津波避難場所などに1日程度過ごせるような資機材と、それを補完する自主防災倉庫を設置する町内会、自治会に対する補助金を計上します。

主な経費は、自主防災倉庫等整備事業補助金230万4,000円でございます。

次に、48ページ上段、防災資機材等整備事業でございますが、予算額は236万3,000円を計上しております。内容は、大規模災害時に備えて、避難所に備蓄している食料が消費期限を迎えるため、入替えを行う経費のほか、衛生用品などを購入する費用を計上します。

また、避難所での生活環境の向上を図ることを目的に、簡易ベッドの購入費用を計上します。

主な経費は、非常食、ミルク、衛生用品など消耗品費203万3,000円、備品購入費33万円でございます。

次に、同ページ下段、防災情報提供推進事業ですが、予算額は553万7,000円を計上しております。

内容は、防災行政無線や、全国瞬時警報システムJアラートに係る維持経費などを計上しております。

なお、同報系防災行政無線につきましては、新システムに係る機器類の保証期間が工事完了後1年間有効なため、防災情報集約システムに係る保守点検費用のみ計上しております。

主な経費は、委託料として、全国瞬時警報システム保守点検業務42万4,000円、移動系防災行政無線保守点検業務84万3,000円、同報系防災行政無線保守点検業務86万6,000円のほか、県防災行政無線運営協議会への会費等負担金137万4,000円などがございます。

○世古安秀委員長 総務課長。

○中村総務課長 続いて、49ページをお願いします。

上段、地域情報化推進事業ですが、予算額は413万7,000円を計上しております。内容は、情報通信技術を活用した情報サービスの向上と地域情報化の推進を図るため、ホームページ運用管理システムを使った情報発信を行います。

また、一斉メール配信サービスを利用することにより、防災情報や定期船運行情報など、市民へ必要な情報を適宜届けることによって、市民サービスの向上を図ります。そのほか、ホームページ改ざんや重要な情報資産の紛失などを防ぐため、ファイアウォール等の情報通信機器の維持管理を行います。

主な経費は、ホームページ運用管理システム使用料126万8,000円、メール配信サービス利用料132万円などがございます。

次に、下段です。庁内情報化推進事業ですが、予算額は1,807万7,000円を計上しております。内容は、サーバー機器や庁内ネットワークシステム等の維持管理を行います。

また、庁内ファイルサーバーやグループウェアシステムを活用し、庁内の情報共有やデータの適宜管理、情報の効率化を図ります。内部事務系ネットワークから直接インターネット接続できないよう、ネットワークを分断したり、仮想環境を通じての閲覧に制限するなど、セキュリティを強化することで適切に運用をします。

また、三重県の情報セキュリティクラウドを経由してインターネットに接続させることで、外部からの不正な通信などを防ぎ、情報セキュリティの向上を図ります。

主な経費は、情報セキュリティ強化対策システム使用料693万円、CATV回線使用料395万4,000円でございます。

続いて、50ページをお願いします。

庁内ネットワークパソコンの整備事業ですが、予算額は363万円を計上しております。内容は、市が管理する庁内ネットワークに接続する内部情報系のパソコン約320台のうち、長期の使用による基盤やキーボード液晶ディスプレイの経年劣化による不具合が発生しているパソコンについて、業務に支障が生じないように入替えを行います。

主な経費は、パソコン購入費30台、363万円でございます。

次に、同ページ下段、総合住民情報システム事業ですが、予算額は5,722万9,000円を計上しております。内容は、住民記録、税、福祉、児童、年金等に関する総合住民情報システムの運用及び保守業務を行い、専用の業務システムを使用することで業務の効率化を図ります。計算処理や登録判定事務の効率化を図るため、住民税の賦課計算業務、国保税本算定業務、帳票印刷業務などを委託により行います。住民票の広域交付など

の住民サービスを行う住民基本台帳ネットワークシステムを、クラウド環境において近隣7市町と共同利用し、安定的な稼働を確保します。

主な経費は、総合住民情報システム使用料として、業務システム2,270万4,000円、システムインフラ環境1,137万3,000円、委託料1,802万5,000円などでございます。

51ページをお願いします。

社会保障税番号制度事業ですが、予算額は886万4,000円を計上しております。内容は、社会保障税番号制度の情報連携を実施するために、団体内統合宛名システムやID連携サーバー及びネットワーク環境の維持管理を行います。

また、情報連携において、必要なデータ標準レイアウトが改定されることから、適正な情報連携を実施するために、総合住民情報システムの改修を行います。

主な経費は、委託料175万2,000円、使用料243万7,000円、中間サーバープラットフォーム利用負担金310万1,000円などでございます。

次に、下段、行政放送事業ですが、予算額は863万4,000円を計上しております。内容は、市域ケーブルテレビ網を利用して、市議会の録画放送や、生涯にわたる健康づくりの推進に役立てるための健康体操番組、国、外部団体が作成した市民にとって有益となる情報を発信する特別番組などを放送します。

また、鳥羽市で行われるイベントの情報や各種お知らせについては、文字放送等で情報発信をします。

主な経費は、行政チャンネル放送業務660万円、文字放送管理料132万円などでございます。

以上で、総務課の説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくをお願いします。

○世古安秀委員長 担当課の説明は終わりました。

質疑に入ります。

初めに、新規拡充事業について、説明資料42ページ、庁舎等維持管理業務から、43ページ、犯罪被害者等支援事業までの範囲でご質疑を受けたいと思います。42と43ページです。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、42ページの庁舎維持管理業務なんですけれども、これも前々から言ってみえたところで一旦消えて、昨年度ちょっと本当に不具合が起きたというような状況だったと思うんですけれども、今年度で設計業務だけなんでしょうか。それとも、それが設計ができ次第、補正が何かで対応していくんでしょうか。これは設計だけしか上がっていないという、そういう方向でよろしいでしょうか。

○世古安秀委員長 小崎係長。

○小崎係長 総務課、行政係の小崎と申します。よろしくをお願いします。

今回計上させていただきました予算は、あくまで次年度、設計業務を行うという分でございます。本工事はその翌年になろうかと思えます。

以上でございます。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 今回設計だけだと思いますけれども、これはあくまでも、確認ですけれども、不足する部分のみを単独運用できる空調設備を目指しますと書いてありますけれども、全体のままで じゃなくて単独の



ほうに設計を移していくということによろしいのでしょうか。違いますか。

○世古安秀委員長 小崎係長。

○小崎係長 これまでは、集中熱源方式といいまして、西庁舎の機械室に置いてあるボイラーとかチラーとかいうもので一括して冷やしたり温めたりしていたんですけれども、やっぱりボイラー技士を配置したりしまして、なかなか経費も、運用の経費もかかることもありまして、それぞれの執務室でスイッチを入れたり切ったりできるような形で更新したいというふうに考えております。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

これ、続いてよろしいですか。

○世古安秀委員長 関連がありましたら。

(「関連」の声あり)

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 空調の設計をやるということなんですけれども、その設計の中に今後の保守メンテに関してどういった考え方を入れて、言いたいことは何かというと、これまでも急にぼんと壊れたと、何か不具合があったというときに、すぐ駆けつけてもらわないと困るという状況が多々あったはずです。それを今回、機器を導入すると保守メンテを切り分けて設計を考えると、なかなか難しい話になってしまうのかなというのが1点と、この前の奥村議員の質問でもあったように、そこでの入札でどうやって地元の事業者も大事にしていくんやという考え方、その辺を含めて、設計業務にどのように取り入れていくのかお答え願えますか。

○世古安秀委員長 小崎係長。

○小崎係長 今回あくまでも概算ではあるんですけれども、この本庁舎において、どういう形の空調整備がふさわしいかというところを、市内の電気事業者さんを通じて紹介していただいた設備業者さんにも何度かお越しいただいて、建物をくまなく一緒に回っていただきました。建設の技術担当も含めて。

この建物は、例えば天井裏がない建物だということで、今想定しておりますのは、建物を使いながら事務所として、市役所として使いながら、いながらにして工事を進めていくと。そういったことも、こちらの要求事項としてありますといういろいろな条件を提示した中に、地元業者でも後々メンテナンスしていけるような設備にしたいということもありまして、今、予算計上した中には、あくまで単独で空調をつけていくと、室内機に一つの室外機を置いていく、配管でずっとつないでいくわけじゃなくて、そういう形にすると非常に工事費も安くなるということなど、いろいろ提案をいただきながら、今回、設計業務の中で本当にふさわしい、鳥羽市役所にとって一番ふさわしい空調はどのような形かというところを相談しながら進めていきたいと思っております。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 これから入札等々になると思うんですが、なかなか細かい条件というのは言えないと思うんですけれども、仕様書の中で今後そういったところは、何かあったときにすぐ駆けつけてもらえるということも、特殊な機械を入れてしまってその事業所しか駄目とか、フットワークのよくないメンテナンスになって

しまうと、今後が逆にお金がかかってしまうというところもあるんで、その辺も含めて設計の作業に取りかかっていたらなというふうに思います。

以上です。

○世古安秀委員長 関連でほかにございますか。

山本委員。

○山本哲也委員 これは国の補助を活用目指した場合は、かえって一般財源の負担が大きくなるかというような研究もいろいろとされたということだと思うんですけども、さっき課長も言ってもろたそのゼロカーボンとかカーボンニュートラルですか、そういった取組も市として目指していかなあかん中というところもあるかと思うんですけども、その辺にはしっかり考えた中で取り組んでいってもらえるということなんでしょうか。何か補助金が使えへんから、もうその辺はもう無視していいやという格好で、どんどんつけないものつけないとかというわけじゃあかんとは思うんで、何かその辺の目指すべき方向とかというのはあると思うんですよ。そのゼロカーボンとか、そういう排出ガスのあれとかという部分、その辺はどこまで検討されているのかなというところ。

○世古安秀委員長 総務課長。

○中村総務課長 補助の詳細はまた小崎のほうから説明あると思うんですけども、3パターンぐらいの環境省の補助がありまして、それぞれは当然CO<sub>2</sub>削減、もしくはゼロというふうなことを目指して補助事業となつとる。先ほどちょっと説明したように、いろいろな附属の工事を同時にせんといけないということであったり、鳥羽市が今5時でパチンと止まりますよね。それってある意味CO<sub>2</sub>削減、もう既にやつとるみたいなのところもあって、常に各課が自由に使えるようになると、その削減効果というのものなかなか厳しい目標設定というのの中にも含まれていたりします。

今回はもう本当にこれは緊急を要する状態かなというところもあって、改修基金で何とかしたい。これによって、役所全体のCO<sub>2</sub>削減という目標が全てパーになるとか、これを無視してやるとか、そういう意味ではございません。引き続きCO<sub>2</sub>削減については、取り組んでいかないかんことだと思っております。

補助の詳細について。

○世古安秀委員長 小崎係長。

○小崎係長 ちょっと補助の詳細というか、この補助を検討していくに当たりまして、カーボンニュートラルの関係をまず検討した際に、そのアドバイザーというのを国から指定を受けている事業所がありまして、そういったところにも、大阪、名古屋のほうから来ていただいてお話を聞いたことがありました。

空調設備、本庁舎と西庁舎の今、空調設備にかかっているエネルギーから排出されるCO<sub>2</sub>、253トンという数字がありまして、これを補助を生かして全て更新した場合は、およそ27%程度CO<sub>2</sub>が削減されるというふうな試算がされました。

ただ、今回は高効率空調が入ることには間違いありませんので、それを部分的に更新した場合に、どれぐらいのCO<sub>2</sub>削減になるかということも算定しましたところ、約20%のCO<sub>2</sub>削減になるということが算定されております。あくまでも、補助を活用すると非常に高スペックな機械を入れなくてはならないんですけども、通常の空調に更新するだけでも相当なCO<sub>2</sub>削減につながるということで確認をしておりますので、ど

うぞよろしく申し上げます。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

負担が大きくなるとはあるかもしれませんが、目指すべき方向というのは多分そういう方向を目指していかなあかんのかなと思うんで、今後も引き続きご研究をしていただきながら上手にしていっていただきたいというふうに思います。

以上です。

○世古安秀委員長 関連でありますか。

戸上委員。

○戸上 健委員 市役所の傷んだところも改修するという対処療法の今回の予算ですけれども、市役所庁舎建設か、改修か、基金を積み立てますわな。大規模改修、もしくは庁舎新築というのは何年後の予定なんでしょうか。そういう計画はないんでしょうか。

○世古安秀委員長 総務課長。

○中村総務課長 現在のところ、新たな改修計画はございません。

○世古安秀委員長 戸上委員、よろしいですか。固まっていますが。

○戸上 健委員 基金はただ積んでおるわけやろ。ということは、向こう10年なり20年基金を積んで、そういう大規模改修やりますとか、もうそれぐらいになったら市役所というのはもう古くて使えないんで新築しますとか、何らかのそういう展望なりというのはないんかいな。全然ない。

○世古安秀委員長 総務課長。

○中村総務課長 今のところは、ここの庁舎を移転するとか、そういった計画もございません。

この庁舎をできる限り活用していくということで、今後も修繕も出てくるかと思えますけれども、大きく改修するという計画はまだございません。

ただ、西庁舎を庁舎化にしましたんで、今後、今ちょっと貸し館業務はやめました、今後、行政事務所として活用していく可能性というのを検討しておりますので、そこら辺でまた計画のお話をさせていただくことになるかと思えます。

以上でございます。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 ない袖は振れやんけれども、志摩の志摩市役所に行っても、この間、僕、度会の役場行ってんけれども、新築されて本当に快適やわ。そうすると職員もうなぜか表情が明るくて仕事しとるように思うし、市民がいてずっとくつろげるスペースもあるわけさ。何とか展望ぐらいは、さっきの2040年構想やないけれども、2050年には市役所も本当にもうぐっとして、職員も毎日ここに快適に仕事ができるし、市民も来れると、勇んで来られるというような職場に、展望計画ぐらいはつくってほしいというふうに思います。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

関連でなくても、43ページまでですので、ありましたらご質問をお願いします。よろしいですか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 犯罪者被害者等の支援事業で、30万円しか持っていないんですけども、その都度もし、どれぐらい出るかまだ今できたばかりですので、その都度対応していただくということでよろしいのでしょうか。

○世古安秀委員長 寺本副参事。

○寺本副参事 委員おっしゃるとおり1世帯の上限、支援金の上限が30万円となっておりますので、一旦は1件分計上させていただきました。

また、複数その事件が、対象となる事件が起こった場合には、その都度、補正予算対応を考えております。以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ということは、申請があったらもう全て対応していただけるという方向でよかったのでしょうか。

○世古安秀委員長 寺本副参事。

○寺本副参事 そのように考えております。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「関連ですみません」の声あり)

○世古安秀委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 すみません、同じところですが。

説明の文面に、家事援助に対して等々の助成金というような表現がされておると思います。予算書見るといわゆる支援金のところ、ぽっと載っているんですけども、もしこういう助成金のようなものを給付する必要性が出てきたときは、どこから出てくというのはもう書いてあるのかな。ごめんなさい、私がよう読まんだけかな。

○世古安秀委員長 寺本副参事。

○寺本副参事 日常生活支援の助成金の部分につきましても、対象となる事案が発生した際に、対象者の状況を把握した上で、これも補正予算全体、補正予算の中で対応していければというふうに考えております。

○瀬崎伸一委員 ありがとうございます。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、なければ、ご質疑もないようですので、次に継続事業について、44ページ上段、給与等管理業務から、46ページ下段、市有財産管理業務までの範囲でご質疑を受けたいと思います。44ページ上段から46ページ下段までです。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 46まででよろしいんですか、下段まで。46ページの下段の市有財産管理業務、それまでちょっと飛んでしまいますけれども、よろしいでしょうか。

○世古安秀委員長 はい。

○濱口正久委員 この中で、菅島採石場緑化監視委員会の開催に係る経費とありますけれども、これは実際、昨年度で何回ぐらい開催されて、今回、今年何回開催予定なのか。もう多分、緑化協定が今年度あと1年で切ると思うんですけども、どれぐらいの開催予定なのかと、あと緑化監視委員会の権限がどこまであるのかということ、指導までできるのかどうなのかというのは、ちょっと教えていただけますか。

○世古安秀委員長 寺田課長補佐。

○寺田課長補佐 総務課、契約管財係の寺田です。よろしく申し上げます。

緑化監視委員会ですけれども、通常、例年2回程度開催しております。令和2年度は2回、今年度、令和3年度は1回開催しております。

許可協定では、緑化の終結が今年度、ただし緑化工についてはもう1年の猶予があるということですので、来年度も引き続いて、緑化監視委員会を開いてやっていただくということになります。

あと、権限的なものについては、市長に対して緑化について提言をするということになっておりますので、意見をいただいてやるという感じになっております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 これは今回予定されていると思うんですけども、昨年度、何かこの市長に対して提言とかございましたでしょうか。

○世古安秀委員長 寺田課長補佐。

○寺田課長補佐 毎年度、緑化計画の段階での意見、それから緑化計画した後の現地視察を含めての、その結果を見て、緑化がうまいこといっとるところ、いっていないところを整理して取り組みなさいと。

それから、新しい緑化の方法を検討して、より進むように緑化を進めなさいということを言っています。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

ということは、市長に対してもそういうような、今おっしゃったような緑化に対する見直しも含めて、提言があったということでもよかったんですね。それも今後も、今年度もそれを機にしっかりと話し合っていたかどうかという方向で間違いないですね。ありがとうございます。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「関連で」の声あり)

○世古安秀委員長 関連どうぞ。

山本委員。

○山本哲也委員 今年度も例年どおり2回ほどということを検討されとることだと思っておりますけれども、これまでの経緯からしても、もうちょっと回数を増やしてもいいん違うかなというのがあって、監視委員会さんの中でいろいろと見ていただいたりしとるところもあるかとは思っておりますけれども、今回ああいったことも起こってしまったというところもありますし、計画、出してもろてる計画どおりは全然いっていないですね。

その計画どおりに、それも変更の計画とかも出てきていませんから、あくまでもその計画を進めてもらうという格好になつとるかと思っておりますけれども、とてもじゃないけれども、あの計画、当初の計画が来年度まで

で完了するとも思えないですし、何かその辺を進捗とかをもっとしっかり監視委員会ですけれども、何ていうか活発化させるというか、していったほうがいいんじゃないかなと思うんですけれども、その辺の回数的な分を増やしていこうかとかという話とかというのはないんですか。

○世古安秀委員長 総務課長。

○中村総務課長 確かに緑化監視委員会、年2回、現地視察が年1回、もしくは2回かな、多いときで現地は2回行つとるかと思います。頻繁に開催すればというのは当然、理解できます。この中に入っている委員さん、三重大の専門家の先生であったり、環境省であったり、三重県の職員であったり、この人たちを頻繁に呼んでというのはちょっと難しいところもあるという、これは裏の私どもの事務方の話なんで、それは理由にならないということと言われるかも分かりません。

ただ、今回、土砂流出がありました。これのきっかけを発見していただいたのは、監視員の委員さんの指摘によって、向こう側に崩れているんじゃないかというふうな話を現地視察でいただきまして、それを受けて市のほうでドローンを飛ばして、現状確認をすることができたということで、非常にこの委員会の意義というのは大きいと思っております。

今、そういう自治体もありますし、今後のあの状態で果たして緑化が20%、30%という中でいいのかと、当然よくないですし、市としましては緑化をもうずっと続けてほしいと、市長の答弁でもありましたけれども、それを求めていくという状況になりますので、今後状況によっては回数、こちらからお願いできますかという話はしていく可能性はあるかなと思っております。

以上です。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ぜひ、よろしくお願ひしたいなと思います。協定書も3者の協定書で、3者で協力して緑化進めていきますというふうになつたかと思ひますんで、鳥羽市としてもしっかり緑化に向けての協力とかというところはしっかりしていつてもらわなあかんなと思ひますし、何分その計画が全然進んでいないというところの部分になってくるかなというふうに思ひますんで、ぜひ、よろしくお願ひしたいなというふうに思ひます。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 44ページ下段、職員健康管理業務についてお尋ねします。

決算でこの職員健康管理健診結果でしたけれども、これ決算でも問題になりました。322人が健診を受診して、そのうち要再検査以上の要医療も含めて問題ありというのは252人、78.3%が要チェックと、正常という職員が13人しかいないという現状でした。

毎年、こういう職員管理業務で400万円ぐらい投入してきて、一向に改善せんと。今回の予算計上で、どの程度改善させる方向でしょうか。

○世古安秀委員長 山本課長補佐。

○山本課長補佐 総務課、人事担当の山本です。よろしくお願ひします。

委員、質問の健康管理業務ですけれども、あくまでここで計上させていただいておりますのは、事業主が職

員に対して行う義務のある健康診断の経費について計上しておりますので、職員個々の健康管理に関する費用というのは計上していません。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 この説明で、職員の心身の健康増進を図るためと書いてあるわけです。だから、市職員340人が本当に心身ともに健康で職務に励んでもらうというのは、これは市民であっても議員であっても望むところなわけです。こういう現状なわけだから、健康診断やストレスチェックや心の健康相談という、さっき法的にやらならんということだけ計上したと言うてるけれども、もっと視点を変えて、どうすれば職員の健康を維持管理、増進できるかと、そういう積極的なところの事業展開というか、予算措置というか、それが必要になってきているんじゃないかなと僕は思うんですよ。

何でこんなこと言うかということ、伊勢市役所に視察に行ったときに、観光課の職員にみんな元気ですねと僕が言うたら、伊勢市役所は病気の職員は1人もおりませんと言うんさ。そんなばかな、うちなんかまともな職員13人しかおらんやんねという話をしとったんやけれども、何でそういうことなんですかって言うたら、伊勢市は、毎年、伊勢市民マラソンというのをやって、それは全職員がそれに参加して、自ら市挙げて、市役所挙げて体力増進に努めておりますというようなこと言うとったわ。

それはその一つの方法やろうけれども、やっぱり健康診断だけやなしに、どうすれば今の体力やそういうものを維持、向上できるかということに、担当課としてはもう少し知恵を絞る必要があるんじゃないかなというふうに僕は思うんやけれども、鳥羽の場合は、市民運動会も3年間中止やわな。市民運動会でも、職員や各団体の人たちが汗を流しとったというふうに思うんやわ。職員のスポーツサークルというのがどんだけあるか分からんけれども、そういうものに何というか援助をすとかというような方策が、僕は考えられてもいいやないかなというふうに思うんやけれども、どう。

○世古安秀委員長 総務課長。

○中村総務課長 伊勢市の状況はちょっと分かりません。初めて聞きましたけれども、1人もいないと。

人間ドックやったり健康診断受けて、要精密検査とか要再検査とかいろいろ結果が出てくると思います。その結果に対して、本人が当然、病院予約して検査に行く。それは人間ドックの再検査ですので、職務専念義務免除という形になります。その行為をする職員と、私もちょっと心が痛いんですけども、しないで放置する職員と、もうそこは個人の判断ということになってくると思います。それをしっかり周知徹底、しっかり再検査行きなさいよということは総務課からは言えるかなと思うんですけども、義務で、義務づけはできませんので、なかなか難しいところでもありますけれども、今まで以上にちゃんと行きなさいよという周知はしていきたいなと思います。

○戸上 健委員 それから、これ以上言わんけれども、ゴールドメダリストを生んだ市として、職員がこの大半が僕もそうやけれども、健康診断で引っかかるけれども、何とかもっと積極的にいろんなスポーツ、今度はフェンシングのあれができるけれどもな、職員挙げてそういうふうになってもらえればというふうに要望というか希望しておきます。

以上です。

○世古安秀委員長 中村課長、何か、先ほど何か付け加えるようなこと、大丈夫ですか。

中村課長。

○中村総務課長 なかなか事業として総務課で率先してやるというのは難しいですけども、観光課であったり、スポーツ振興の教育委員会であったり、いろいろ取り組んでもらっていますので、サブアリーナも新しくできたので、市民の森の活用とかそこら辺もあると思いますので、連携しながら職員の健康管理にも努めていきたいと思います。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

副市長。

○立花副市長 職員の健康管理、これはいつも年に2回やったっけな、1回、2回、その場でも常に言っているんですけども、心身ともに健康でないと仕事できませんので、自覚を持って健康管理することというような話をいつもさせていただいております。

実は、私こういう、そこでもあれしているんですけども、前から県におるときは、各所属で要治療とか要再検とか出たら必ず行けと言えと言われたんです。所属長でして、必ず行きなさいということでやって、これを必ず担当員にチェックをされてやっていたんですけども、それでこっちに来たときにはどうかなと思っておって、うちの担当医ともお話をしたんですけども、やはりそれは本人がそういう、強制するものやないんやという話をされまして、だから行ってくれと、総務課長言われたように行ってくださいと、行かなあかんよ、何で必要なやということをやってくださいと。行ったか行かへんだかのチェックをして、必ず出さないかんのですが、県のときは、そこまでは踏み込むのはちょっとどうかなというふうなお話を受けました。

毎年、県のときやっていたんですけども、結果は同じだけ的人数が上がってくるもので、それをしたら減るというわけではないのは確かですんで、やっぱりここは本人の自覚を持って、自分の体こういう結果が出ているということに対してどういう対応をとるかというのを、やっぱり強制的に行かされるのと違って、自覚を持って行っただけの判断かなというふうに、今は思いながらやっているところです。

以上でございます。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 45ページ、下の研修のところです。

庁内研修、来年度はどういった研修を予定されているのか教えてください。

○世古安秀委員長 山本課長補佐。

○山本課長補佐 内容の詳細についてはこれからなんですけれども、本数的には4本、委託で考えております。階級別、課長級、課長補佐級、係長級の研修と、一般職員向けの研修。それと、もう1本は委託ではないんですけども皇學館大学の教授に来ていただいて、ファシリテーション研修を予定しております。

以上です。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

我々もファシリテーション研修とかというのは受けたりとかというふうにして、例えばですけども、これから本当にそういう能力とかという部分って必要になってくる機会が多いと思うんですね。できたらその



インプットしたことをアウトプットする場所までつくってあげてほしいなと思って、そうすることで習ってきたことが確実に身についたりもするのかなというふうに思いますんで、習うばかりじゃなくて、ファッションなんて本当に課内で会議するときとかでも使える技術の一つやと思いますし、そうやってしながら学んできたことを生かせる場所というのも研修として、場所を提供してあげてほしいなというふうに思いますんで、よろしくをお願いします。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。46ページの下段までです。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ご質疑もないようですので、次に、47ページ上段、防犯対策推進事業から48ページ下段、防犯情報提供推進事業までの範囲でご質疑はございませんか。47ページ上段から48ページ下段までです。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、48ページ上段の防犯対策推進事業なんですけれども、これは防犯灯の整備していただいておりますが、昨年度当初は86万7,000円か何かで、途中で補正か何かでやったと思うんです、LED化の工事。これは今回550万円になったのは、ほぼほぼある程度一気につけたのか、それともまだまだこれから結構あるのかというのは、どんなんでしょうかね。

○世古安秀委員長 寺本副参事。

○寺本副参事 答えします。

町内会の要望、町内会、自治会連合会の要望としては、まだまだ実は足りておりません。ただ、財源的な手当てのところも含め、今年度、令和3年度と比べるとちょっと下がり幅大きく感じられるかもしれないんですが、前々年度は86万7,000円。その前の令和元年度は151万3,000円ということで、ちょっと年度ごとに凸凹あるんですけれども、できるだけその町内会の要望に応えられるように、今後も取り組んでいきたいなと思っております。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

これも機器等、塩害もあって結構古くなっていたり、そういうものもありますので、積み残しもいろいろあるかと思いますが、しっかりとお願いしたいと思います。

(「関連でよろしい」の声あり)

○世古安秀委員長 関連で。

戸上委員。

○戸上 健委員 同じところで、災害用ドローンというのは、鳥羽に何基あるんでしょうか。

○世古安秀委員長 寺本副参事。

○寺本副参事 災害用のドローンとしては1機所有しております。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 それで間に合っているんでしょうか。1基あれば大丈夫だということでしょうか。

○世古安秀委員長 寺本副参事。

○寺本副参事 今のところは、オペレーターといいますか、職員の研修等々でも使っておりますので、そういったところでは1基でまだ足りている状況ですけれども、今後必要に応じて増やしていくということも検討が必要かなというふうには思っております。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 何で聞いたかといいますと、例の菅島の問題でも、あれは災害用ドローンが活躍したんですけど。そやな。違う。

○世古安秀委員長 総務課長。

○中村総務課長 操縦する職員ということも考えまして、農水商工会にお願いしまして、船のチャーターから、ドローンから、人から、お願いをさせていただきました。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 非常に有能というか非常に効果が高いと、災害ドローンのは、そういうふうに思います。

何で聞いたかという、国の21年度補正で、当初予算か、災害減災基金事業費というのが5,000億円、今回も計上されて、新しく今年度から災害用ドローンもそれで充当できるというふうになりました。そういうもので、鳥羽がもう二、三基必要だということであれば、この国のメニューを是非活用していただきたいというふうに思って聞きました。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、次に49ページ上段、地域情報化推進事業から、51ページ下段、行政放送事業までの範囲でご質疑を受けたいと思います。ご質疑はございませんか。

49ページから51ページ最後までということです。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため休憩します。

10分間休憩します。

(午後 2時01分 休憩)

---

(午後 2時09分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、税務課の当初予算説明資料54ページから57ページについて、担当課長の説明を求めます。

税務課長。

○榎税務課長 令和4年度の当初予算、歳出の税務課の説明をさせていただきます。税務課長の榎です。よろしくをお願いします。

最初に、予算編成に当たりまして苦心した点等を述べさせていただきます。

令和4年度の当初予算編成に当たりましては、令和3年度の市税の状況を確認しながら、令和2年度から今も続いている新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して、来期の予測を立てるのに難しさがありました。

特に、市の重要な財源の市税につきましては、徴収、課税するに当たっての見込みや算定において、過年度からの傾向や算定基準だけでなく、実際の数字の動向も重視して予算編成に努めました。

令和3年度の状況では、コロナ感染症の影響を受けた納税者の納付相談や、分納計画に基づく収納管理、納税猶予などに取り組みながら財源確保を図るため、適正な賦課徴収、滞納繰越し分の縮減など、職員が協力して取り組みました。

令和4年度の状況も、新型コロナウイルス感染症の影響や、国際情勢の悪化に伴う国内経済の動向、急激な物価上昇による家庭収支の圧迫など、市民の不安感はまだまだ続くものと思われまます。税務行政におきましては、先のことを予測しつつも、目の前の一つ一つの業務に丁寧に向かい、チーム力を発揮して対応していきたいと考えております。

これまでキャッシュレス決済サービスの導入で、市民、納税者の利便性向上を図ってまいりましたが、本年度は国のデジタル化推進の流れの中、市の業務におきましても、関係機関との連携を図りながらシステム改修に係る予算を計上しております。このことにより、納税者の利便性向上、事務の効率化につながる取組を進めていきたいと考えております。新型コロナウイルス感染症の影響では、市民や事業者の皆様は大変ご苦勞をされていることを念頭に、課員一同、親切丁寧な対応を引き続き行ってまいりたいと考えております。

それでは、税務課の令和4年度の当初予算についてご説明させていただきます。

当初予算の説明資料54ページをお願いします。予算書は82、83ページです。

2款総務費、2項徴税費、目2賦課徴収費では、5,112万6,000円を計上しております。

先に拡充事業からご説明いたします。

中事業名、軽自動車税賦課経費として、軽自動車検査協会が進めている軽自動車ワンストップサービスに対応するため、拡充事業として246万2,000円を計上しております。

軽自動車ワンストップサービスは、令和5年1月から手続業務の電子化が拡大されることから、市は自動車登録検査業務、電子情報処理システム等との事務連携に必要な総合住民税情報システムの改修を行うもので、この対応により軽自動車の車検申請時の納税証明書添付の省略や、協会と市の間での登録情報等の電子化が進む予定でございます。このシステム改修に係る予算は246万2,000円で、主な費用は電算委託料152万9,000円です。

当初予算説明資料55ページをご覧ください。予算書は84、85ページです。

中事業名、税の徴収では、国の進めるQRコードを活用した地方税の全国統一規格に対応するため、QRコードによる電子納税ができるようシステムの改修を行うものです。

令和5年度から固定資産税、都市計画税及び軽自動車税等に関して、スマートフォンを利用したQRコードによる電子納税が行える環境を整えていきたいと考えております。予算額は955万5,000円で、主な経費は電算委託料654万円です。この二つの拡充事業は、全国的な動きの中で、スタート期日を合わせた対応が必要な事業となっております。

次に、予算説明資料56ページの上段をご覧ください。予算書はお戻りいただいて83ページをお願いいたします。

中事業、固定資産税台帳整備事業で予算額753万3,000円を計上しております。

国が定める固定資産評価基準に基づき、3年間における資産価格の変動に対応し、評価額を適正な価格に見直すため、次期評価替え年度である令和6年度に向け、令和3年度から令和5年度までの3年間をかけて実施している固定資産税土地評価業務に係る費用でございます。

主な経費といたしましては、委託料で固定資産土地評価業務605万9,000円、家屋評価計算業務81万4,000円です。

予算書248、249ページをお願いいたします。

固定資産土地評価業務では令和4年度から5年度までの期間で、一般財源1,586万4,000円の債務負担行為を設定しております。

すみません、予算書の82、83にまた再びお戻りください。予算説明資料は56ページの下段にあります。

中事業名、固定資産及び都計税賦課経費です。

次期評価替え年度である令和6年度に向けて、標準宅地の適正な時価の把握を目的に、不動産鑑定評価業務179か所に係る費用を計上するものです。

主な経費といたしましては、手数料で748万3,000円を計上しております。

次に、予算説明資料57ページをお願いいたします。予算書は84、85ページです。

中事業名、特別滞納整理経費で、三重地方税管理回収機構への負担金のほか、インターネット公売手数料などで571万3,000円を計上しております。三重地方税管理回収機構への負担金は、令和2年度の徴収実績割の減少に伴い、前年度より209万8,000円減の304万4,000円を計上しております。

以上で税務課の予算事業説明を終わらせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○世古安秀委員長 説明は終わりました。

税務課予算について、ご質疑はございませんか。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、55ページの税の徴収について、お尋ねいたします。

デジタル化推進の一環として、令和5年度から固定資産税、都市計画税、軽自動車税に関してQRコードを活用した電子納税を行う準備を進めていますとあります。これは今現在ですと、e-Tax、電子納税は法人市民税と、個人市民税が対象に利用できるとあります。今後利用できる対象税目が拡大していく予定とあるんですけれども、これをこの三つのこと指しているのか、それともまたほかに何か想定されているのか、ちょっと教えていただけますか。

○世古安秀委員長 中井係長。

○中井係長 税務課の中井です。よろしく申し上げます。

今後想定されているのは、令和5年度は固定資産税、都市計画税と軽自動車税を予定しておりますが、今後国のほうでも、ほかの税目、都市県民税であったりとか国保税であったり、拡大していくという情報は入って

きております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。それは随時、6年度以降だと思います。

今現在スマホでできるようになっているかと思うんですけども、これは今現在のところがどこまでできる  
んでしたっけ。

○世古安秀委員長 中井係長。

○中井係長 現在、納付書のほうにはバーコードが印字されておりまして、専用のアプリをダウンロードして  
いただいた後に、バーコードを読み取って納付いただくということをしていただいています、税目については、  
全ての市県民税の普通徴収と固定資産税、軽自動車税、国保税の四つとなっております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

今現在でもそういうふうに使えるということです。これは新たに令和5年度からというのは、そのQRコー  
ドを利用したというふうを考えてよろしいのでしょうか。それでよかったですか。

○世古安秀委員長 税務課長。

○榎税務課長 今のバーコードに加えてQRコードというのを載せさせていただき、印字させていただくこと  
なる予定です。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

○世古安秀委員長 河村委員、関連で。

○河村 孝委員 これは主な財源、一般財源になっていますけれども、国で全国レベルで統一規格にこういう  
うにしようというわけですね。その国のデジタル化を推進する一環としてやっていくわけじゃないですか。  
国からの補助等々がないんですかね、これは。なぜ一般財源になっているのか。

○世古安秀委員長 税務課長。

○榎税務課長 国のほうの負担といいますか、支援していただくことはないということで聞いております。

交付税算入の話はちょっと私どもでは分かりませんので、今は何とも言えないんですけども、一般財源で  
やるというのは市のシステム改修をするということで、今のところ一般財源でやるということになっておりま  
す。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 幾ら地方税の話という、国が旗振り役になってこういったことを進めるにおいて、国のお金  
出さないで、それを地方の一般財源で賄えというのは、これもおかしい話だと思います。これも戸上委員の言  
い分の領域かも分からんですけども、国のやっていることがもうおかしいということの一つではないのかな  
というふうに思います。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

ご質疑もないようですので、引き続き本日の振り返りを行いますので、執行部の皆さんは退席をお願いしま  
す。

一旦、5分間休憩します。

(午後 2時20分 休憩)

(午後 2時25分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、本日審査した範囲の振り返りを行いたいと思います。

委員の皆さんで取り上げたい事業等を出していただきたいというふうに思います。

今日は歳入全部と、歳出は議会事務局、会計課、選挙管理委員会、監査委員事務局、そして企画財政課、定期船課のバス事業、総務課と税務課であります。

それでは、順番に皆さんのほうでご意見を出していただきたいと思います。

まずは、歳入のほう、全部のほうで取り上げたい事項はございませんか。

よろしいですか、歳入のほうで取り上げたい事項。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 今回、自主財源の確保の中で、遊休未利用地の旧消防庁舎の売却の件が出ていたと思うんです。ですよね、違いましたか。そこは私は評価しているところです。積極的にそういうふうに行かれるという事は、結果どうなるか。

(「何ページでした」の声あり)

○濱口正久委員 ごめんなさい、6ページです。6ページの下のところを書いてあったんです。16款のところ、6ページの自主財源の確保についてのところが書かれていたので、16款の財産収入のところなので、予算書でいくと、予算書44ページの16款の財産収入の2項の財産売却収入の2目の不動産売却収入、消防庁舎1,475万円だと思いますけれども。

(「詳しい説明なかった」「上に移転するという」の声あり)

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 正久委員の言うところの遊休未利用地の件に私も賛成です。議会として大いに評価するべきだと思います。

それと、自主財源の確保というところにおいては、企画のところと言うのがいいのか、歳入でいいのか分からないですけれども、ふるさと納税の1億円、目標を増やすと、寄附金額を8億円にまで上げたというところは、議会としてその2点は評価していいところではないのかなというふうに思います。

以上です。

○世古安秀委員長 河村委員から、ふるさと納税の税収を1億円増やしたというところは、評価してもいいんじゃないかということも話されましたけれども、そのほかにどうですか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、歳入終わりまして、次、歳出のほうですけれども、議会事務局。

(「まとめてでいいんじゃないですか。質問なかったので」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、議会事務局、会計課、選挙管理委員会、監査委員会事務局についてはどうでしょ

うか。あまり、質問もなかったように思いますけれども、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、次に、企画財政課と定期船課のバス事業について、ご意見ありましたらお願いします。

(何事か発言するものあり)

○世古安秀委員長 そうですね。企画財政課と定期船課のバス事業と、これも含めてご意見がありましたら出してください。

(「31からでいいですかね」の声あり)

○世古安秀委員長 ページ数は、それでは、企画財政課から。そうですね。企画財政31ページから。奥村委員。

○奥村 敦委員 31ページの地域共生社会推進業務でございますけれども、この450万円の積み上げに関しては、ホームページとか動画というふうに答弁いただいたんですけれども、もう少ししっかりと中身検討していただいて、ホームページをつかってこれで終わっていくのであれば、あまり僕、意味がないことだと思っていますので、しっかりと推進業務というものを考えていただいて、執行していただくようお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 私もこの企画財政課の30ページの地域共生社会、この辺りは目指してというのはそうになってしまう、そうなるかと思えますけれども、進めるに当たっては、やっぱりちゃんとした計画というんですか、こんな形でというのをもうちょっと吟味した上で、やっぱり形づくっていかなあかんと思うし、これを中途半端な考え方でいくと、余計かえってマイナスのイメージがついてくような感じがするわけなんですけれども、そのような思いがあったわけなんですけれども。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 私もこの31ページの政策推進調整事業なんですけれども、非常にこれは重要なことではあると思うんですけれども、せっかく地域活性化企業人を呼んで、議論をしていただくんであったら、しっかりと中身のことをちゃんと議論をして、将来に向かった前向きなところをお話をしていただきたいなと思います。

今日、副参事のほうからも話ありましたけれども、人口が減ること自体がそのものが課題ではなくて、本当にその中で起こってくる課題というのは別の部分だと思います。私も2040年に人口が減っても、減っているかどうかちょっとあれですけども、減るとしたとしても、そのときに観光客が一気に400万人が減るとは思えないですし、水産業がそこまで一気に半減以下になってしまったらこれは大変なことだと思います。

その中でも、いかにして稼げるまちをつかっていくのか、若い人たちがしっかりと働ける、稼げるまちを目指していくのかということ、そこら辺のところをしっかりと議論をして、どうやったら今日、利益を享受できるかということを念頭に置いた上での、人口減対策ではなくて、そっちのほうのしっかりとした支え合うまちづくりであったりとか、たくさん稼げるまちというところを、しっかりと議論していただきたいなというふうに思います。

まだこれからだというふうにおっしゃっていましたが、しっかりとその辺の中身のところ、議論していただきたいですね。

○世古安秀委員長 具体的にはまだ、今からいろいろと事業を検討していくというふうな、答弁でありましたけれども、ほかにございませんか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 すみません、39ページの鳥羽への移住・定住応援事業という項目の中に、定住応援事業奨励金という前年度あったものが全くななくなっているというところを、やはりもう1回考えていただきたいというか、説明は理解できる部分もあったんですけども、やはりちょっと移住のほうにシフトを置きたいのか、定住のほうにシフトを置きたいのか、さらにその両方から何か揺れ動くような感じの答弁にも聞こえたというのがあって、廃目になっているところを触れるというのが触れにくいのかなとも思うんですけども、皆さんでその辺をもう1回お話しいただければというのが願いです。

以上です。

○世古安秀委員長 先ほどの議論では、質疑の中では、非常に去年の経緯もありまして、議会からの1年前の予算委員会のときには、減額したのをまた50万円に戻して補正を組んでいただいたというふうなところであったというふうなところですけども、それを今度は今回はちょっとゼロというふうなところでの疑問が、委員の中からも出されておったというふうに思いますけれども、これについてはほかの委員の方々、どうでしょうか。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 瀬崎委員の指摘したところ、私も同意見です。

特に、今回の担当課の説明の中に、その皆減になったにもかかわらず、しかも昨年議会から指摘を受けていろいろ議論をしてついた予算だったはずなんですよ。それを会議にしに来るのに、議会への説明が事前に何にもない。我々が質問するまで担当副参事からも説明がなかったわけです。資料もついていなかったです。そういった執行部の姿勢というのが、私は議会軽視だというふうに思いますんで、委員長のほうからその辺は重々申入れをしていただきたいというのが1点。

事業の内容については、副参事、説明があったように、そこの奨励金が一応3年をめどにということと、次のステップへ進むための空き家のリノベーションのほうに重きを置きに行ったということなんです。

後々の、瀬崎委員もおっしゃっていましたが、課をまたいでしまうんで、その辺の建設課の空き家のところかな、に予算を置いていると思うんで、なかなか質問するのも難しいとは思いますが、私はそこを見守る。要は何かというと、それだけのことをして、議会の反対を押し切って事業をするということは、それ以上の費用対効果を議会としては求めなければならないのかなというふうに思うんで、これは今後のその事業の展開をしっかりチェックして、しっかり見守っていく必要があるのではないのかなというふうに思います。

以上です。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 同じ移住・定住なんですけれども、昨年もあるような流れがあったわけなんですけれども、



今回、移住・定住応援事業ということで、フェイスブックのどうのこうのという、そのような説明しかないわけなんですけれども、本来であれば我々も50万円を復活という、あくまでそういうことではなくして、移住・定住政策としていろんな方策をこの中に示していただいて、50万円とかそういう奨励金をなくしても、ちゃんとこの移住・定住応援事業はちゃんとやっていますよというぐらいの政策というのを、やっぱり示した中でここへ載せてほしいなということだと思うんですけれども、その辺りがちょっと足りないと思います。

○世古安秀委員長 ほかに。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 私も同じところなんですけれども、これは市長の答弁の中にもあったと思うんです。重要政策の中で移住・定住の言葉が出てきたりとかにもかかわらず、こういうような状況なので、今まで市が掲げてきた重点施策の中に移住・定住応援事業があって、目玉としてやってきたのを皆減、ここの場では違う方向性に行く、もしくはそのほかの課へ持っていくのであれば、市民も含めてきちんと私たちにも、河村さんもおっしゃっていましたけれども、しっかりと説明をする責任があるかと思っています。方針転換したわけではなくて、事業をこういうふうに移しますというふうならば、それはそれなりに必要かと思っていますので、その辺のところしっかりと説明のところを求めます。

○世古安秀委員長 この件につきまして、ほかにございませんか。

(「言っていたとおりでございます」の声あり)

○世古安秀委員長 この辺のところはちょっと、やっぱりどこかできちんと触れる必要があるかなというふうに、委員長報告なり、いろんな方法を使って必要があるかなというふうに思います。

○世古安秀委員長 河村委員、どうぞ。

○河村 孝委員 本編でも言いましたけれども、40ページの地域交通企画事業を、事務局をいよいよ企画にして、全庁横断的な体制を整えに行くというところで、この4年度から進めるというふうに事務局を変えたというところは、議会としては大いに評価するべきではないのかなというふうに思います。

以上です。

○世古安秀委員長 40ページの上のほうの地域交通企画事業に対しては、評価すべきだというふうなご意見があります。

ほかに。企画のほうでほかにございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、またいろいろ思い出したりした場合には、また言っていただきたいと思いますが、次に総務課のほうでの、定期船課のバス事業です。177ページ、説明資料、地域バス事業について、ございませんか。あまり質問必要なかった。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 なければ、次、総務課のほうで何かございましたら挙げてください。総務課のほう42ページです。説明しているのは42ページからです。

○坂倉広子委員 これは計画ですよ。昭和47年当時のという、ごめんなさい、42ページの真ん中の庁舎空調設備改修工事設計業務についての説明はいただいたんですけれども、皆さんの質疑もあったように。

○世古安秀委員長 実施計画の。

○坂倉広子委員 実施計画の計画書を作成するという内容ですよね。分かりました。

○世古安秀委員長 総務課のほうでよろしいですか。それでよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 次に、税務課のほうで54ページからです。説明資料の54ページからです。57までですけれども、何かございましたら。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 本編でも指摘させていただきましたけれども、国が考えたデジタル化で国が考える規格に統一しにいくなにかかわらず、国庫の補助がないというのは、もう非常におかしな話ですね。そういった改修、幾ら地方税のことはいえ、国がこうしましょう、こうするべきだというものに合わせにいくなシステム改修で、国からの予算がつかないと、一般財源の貴重な一般財源の持ち出しということが私には腑に落ちない部分があるので、これも執行部というよりも市長はもうそういったものをしっかり国に要望をしていくという姿勢が大事なのではないのかなというふうに思うんで、議会から執行部に対してそういったところの申入れが必要ではないのかなというふうに思います。

以上です。

○世古安秀委員長 デジタル庁というのをつくりまして、いろいろと進めようということで、国は国の政策として進めておりますので、それに対して地方のほうへもそれ相応の財源負担委譲というものもあっていいのではないかなというふうなことですけれども、これについては、先ほど河村委員が言われたように、市長のほうから国に対して、きちんと国や県に対して要望も出していくということになるかと思っておりますけれども、それは入れたいというふうに思いますけれども、ほかにございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、以上をもちまして、本日の振り返りを終了をいたします。

以上で本日の委員会を終了いたします。

明日3月15日も午前9時から予算決算常任委員会を再開しますので、定刻までにご参集願います。

本日はこれもちまして散会します。ご苦労さまでした。

(午後 2時48分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和4年3月14日

予算決算常任委員長      世   古   安   秀